

台湾情報誌

Dec
2024
12

Vol. 1005

交流

巻頭記事：駐日台北経済文化代表事務所・
李逸洋代表 着任インタビュー



谷崎泰明・日本台湾交流協会理事長(左)と
李逸洋・駐日台北経済文化代表事務所代表(右) (2024年11月)

公益財団法人 日本台湾交流協会
Japan-Taiwan Exchange Association

目次

駐日台北経済文化代表事務所・李逸洋代表 着任インタビュー	1
中国要因 vs. アメリカ要因——2024 年台湾総統選挙の考察（後編） 吳介民、平井新（翻訳）	7
台湾における炭素費と排出取引制度の導入について 鄭方婷	12
日本との比較で学ぶ台湾入門（6）採用と昇進管理から見た日台の公務員制度 陳建仁・北村亘	18
令和6年度 外務大臣表彰（2）受賞者の紹介	27
日本台湾交流協会事業月間報告（11 月実施分）	32

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人日本台湾交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人日本台湾交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

日本台湾交流協会について

公益財団法人日本台湾交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も大宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

表紙写真

2024年11月、着任インタビューに臨む谷崎泰明・日本台湾交流協会理事長（左）と李逸洋・駐日台北経済文化代表事務所代表（右）。

2024年9月9日、駐日台北経済文化代表事務所の新代表として、李逸洋代表が着任されました。当協会は、引き続き李代表及び駐日台北経済文化代表事務所と協力し、日台関係の更なる発展を促進して参ります。

駐日台北経済文化代表事務所・李逸洋代表 着任インタビュー

2024年9月9日、台湾日本関係協会の出先機関である駐日台北経済文化代表事務所の新代表として、李逸洋代表が着任されました。李代表のご着任に際し、当協会谷崎泰明理事長が着任インタビューを行いましたので、その様子をお届けします。

李代表の生い立ち

谷崎：李代表の個人的な事項について、当雑誌の読者が高い関心を寄せています。代表の今日までの生い立ちや経歴についてご紹介いただけますか。

李：私の祖父は、日本統治時代の行政地区である台北の大稻埕で、「同文書房」という塾を開きました。父は日本の法政大学に留学しましたが、残念ながら若い時から体が弱く、54歳の時に結核で亡くなりました。母は、女手一つで私を含む3人の子供を育てましたが、過労が祟り、48歳という若さで亡くなりました。私が大学2年生の時には、既に両親共に亡くなっていたこととなります。家庭が厳しい経済状況に置かれていたため、私自身の青少年期も困難が多かったように思います。

しかし、幸いにも勉学は順調で、台湾大学政治学科に入学し、同大学政治学研究所を修了しました。兵役終了後わずか3日で、当時の台湾において最大の新聞社であった中国時報に入社し、台湾の立法院（注：国会に相当）に関する記事を担当しました。その後、雑誌『蓬萊島週刊』の編集長、そして新潮流雑誌社の社長を務め、合わせて4、5年はマスメディアの仕事をしていました。

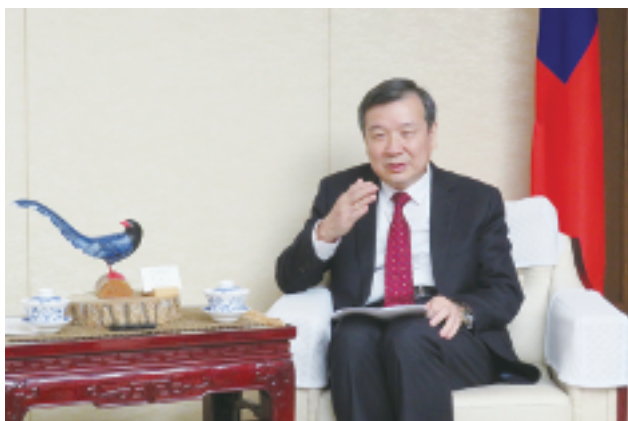
そのような私が、政治の道を歩むことになった

最大の転機は、先ほど申し上げた『蓬萊島週刊』であったと思います。同誌の編集長の時に、蓬萊島事件という有名な事件がありました。この事件は、『蓬萊島週刊』のある記事で、当時の蔣経国総統の英語秘書であった馮滬祥が教授に昇進するために書いた論文について、その内容が実は剽窃に当たるものであると批判したことに端を発します。「以翻譯代替著作（日本語注：翻訳を著作だとしている）」というたった7文字の批判でしたが、馮滬祥はこの記事を誹謗ととらえ訴訟を起こしました。その後、北米州台湾人教授協会という組織の著名な教授7名により当該論文の内容が仔細に調査された結果、やはりその内容はほとんどが剽窃に当たるもので、翻訳自体にも間違いがあると結論づけられました。そのような結果であるにも関わらず、当時雑誌社社長であった陳水扁元総統と私には有罪判決が下り、私たちは1986年から87年まで政治犯として刑務所に収監されました。

その後、台湾では1987年に戒嚴令が解かれ、ようやく民主化のプロセスが進み始めました。台湾の民主化は30数年の歴史しかなく、民主化に舵を切ったのは遅かったと言えますが、たくさんの先人たちが自身の命と自由を犠牲にして、ようやく得ることができた賜りものなのです。蓬萊島事件は、私と陳元総統が参加、経験した民主化のプロセスの最後的一幕だったとも言えます。この

ような経験を経て、陳元總統に着いて政治家の道を歩み始めました。

具体的には、民進党広報部部長、台北市議会議員を2期経験し、陳元總統の台北市長時代には民政局局長も務めました。陳元總統が市長選2期目に惜しくも落選し、しかし總統選に出馬して当選を果たして以降は、内政部政務次長、行政院人事行政局局長（大臣級）を経験しました。そのほか民進党秘書長（幹事長相当）、内政部長（総務大臣相当）のポストも経験しました。蔡英文總統の在任中には、考試院の保訓会（公務員に対し保障と訓練を行う部署）において主任委員を務め、その後は考試院副院長（人事院幹部に相当）、最終的には總統府資政（顧問に相当）を務めました。



谷崎：お話の中で、大学生の時にご両親が他界されたという話がありました。私は、人間は遅くとも20歳までにその後の性格や考え方を左右するような大きな影響を受けると考えていますが、代表に最も影響を与えた人はどなたでしょうか。

李：特に感謝しているのは、やはり母です。母は女手一つで3人の子供を育て、非常に苦労しました。当時、母の仕事は洋服を作るテイラーでしたが、いつも朝早くから出かけて、夜11時過ぎまで仕事をしていました。今の洋服は多くが既製品ですが、1960年代、70年代の頃は、既製品はまだそこまで普及しておらず、テイラーが寸法を取ってから作るのが一般的だったのです。

政治家の道への転換点

谷崎：大学卒業後、報道の道に入られ、それから

あまり時を経ず陳元總統と同じ時期に収監されたというお話でした。代表は大学時代から、将来的に民進党で政治活動することを考えておられたのでしょうか。それとも、陳元總統と出会ったことが大きな転機になったのでしょうか。

李：政治の道に進むきっかけは2つありました。1つ目は、大学の先生の影響です。当時、その先生は秘密裏に「党外」の顧問を務めていました。「党外」というのは、国民党以外の政党を意味しており、つまり民進党の前身に当たります。当時は国民党でない政党はすべて「党外」と呼ばれていました。リスクはありながらも、「党外」で政治活動をされる先生の姿に感動し、私も携わりたいと思いました。

2つ目は、中国時報の記者時代のことです。当時、台湾の立法委員には改選がなく、任期もありませんでした。一部は台湾で選出された「増員立法委員」でしたが、大部分を占める大陸出身の立法委員には任期がなかったため（いわゆる「万年国会」）、1947年から長期に亘り立法委員として居座り続けました。これに対し、当時、記者として強い反感を覚えました。民主主義国家として、このようなことは絶対にあってはならないと感じました。これが2つ目のきっかけです。

谷崎：立法院の「万年国会」は李登輝元總統が改革したのですよね。

李：おっしゃるとおりです。李元總統は、台湾の民主化に大きく貢献されました。当時、国民党内部には李元總統による改革に対して強い反対意見もありましたが、李元總統はそれらの反対を全て押しきり、憲法改正を成し遂げました。改選なしの立法委員の時代を終わらせ、更に總統の直接選挙を実現したのです。台湾の民主化において、李元總統の功績は非常に大きいものでしたが、同時に社会の力も重要でした。多くの民衆活動家の努力がなければ、李元總統がこの決断をするのは難しかったでしょう。つまり、民主主義のために戦った先人の努力と李元總統の力、外部の力と内部の力が合わさり、ようやく台湾の民主化が実現した

のです。その中で、李元総統が大きな貢献者の1人であることは間違いありません。

谷崎：陳水扁元総統との思い出を教えてください。

李：台湾では、総統選の立候補者が必ず行うべきことがあります。それは、アメリカと日本の訪問です。なぜなら、外遊を通じてその立候補者がどの程度の国際的視野と政策論述能力を持っているかを示すことができるかが試されるからです。

当時陳元総統が総統選の立候補者として日本を訪問した際、私も同行しました。この訪日のおかげで、陳元総統の評価が高まり、選挙戦においても非常に有利になりました。

日本及び日台関係への印象

谷崎：代表着任後のことについてご質問いたします。代表の日本に対する印象、現在の日台関係についてどのようにお考えか、お聞かせいただけますか。

李：まず、日本に対する印象について、幼少期の記憶として鮮明に残っているのは、祖父やその世代の方々が皆日本語を話していたことです。台湾は日本の文化や教育から深い影響を受けており、幼い頃から日本に対して非常に良い印象を抱いていました。

例えば、台湾では「日本製」と言えば世界一の品質を誇るという印象が広く浸透しています。これまで私は仕事や旅行で世界50カ国以上を訪れましたが、その中でも日本は自然の風景と豊かな文化の両方を兼ね備え、最も深みがあり、最も美しい国であると感じています。

日本人に対しても非常に良い印象を持っています。日本人は仕事に対して献身的であり、技術力や創造力にも優れています。加えて、日本の国民性として礼儀正しさや清潔さが際立っているのが特に印象深い点です。

また、私自身、サクスを演奏していますが、音楽面でも台湾は日本から多くの影響を受けています。特に40年前の楽曲の中には、オリジナルが台湾か日本か判別のつかない曲が数多くあります。これは日台の文化と音楽がいかに深く溶け

合っているかを表しています。

そして、日台関係について、まず感じるのは、日台双方の国民感情が非常に深く、自然災害が発生した際にはいち早くお互いに手を差し伸べあうほどであることです。次に、日台間の経済、貿易、産業、文化、観光、国会議員の交流、さらには地方交流やスポーツといったあらゆる分野において、非常に親密な関係が築かれていることです。特に近年は交流がますます盛んになり、日台関係は歴史上最も良好な状態にあると言っても過言ではないと思います。このような深い友情は、国際社会においてもとても珍しいものです。本年、台湾花蓮地震が発生した際には、発生直後に外務省が100万米ドルの緊急無償資金協力を発表し、谷崎理事長にも当事務所での贈呈式に参加いただきました。台湾国民は深い感謝の念を抱いています。

さらに、コロナ禍における日本からの支援を、特に感謝すべき点として挙げたいと思います。当時、台湾は国際医療システムから排除されており、ワクチンの購入が難しい状況にありました。しかし、感染状況が厳しく、台湾にとってワクチンが必要不可欠な状況であった際、日本が手を差し伸べて、専用機で420万回分ものワクチンを届けてくださいました。そのおかげで、数多くの命が救われました。台湾人は、このことに非常に深い印象と感謝の念を抱いています。



谷崎：日本及び日本人に対する大変温かい評価を非常に嬉しく思います。

駐日代表として今後重要視すること

谷崎：駐日代表として今後どのようなことを計画されているか、どのような分野に重点を置かれているか、ご紹介いただけますか。我々も代表の今後の活動について理解し、協力してまいりたいと思います。

李：台湾の駐日代表として、これから努力してまいりたいことが3つございます。第一に、台湾の国際社会への参与です。台湾人は非常に勤勉で、仕事熱心な性格を有していますが、台湾の基本的な条件は必ずしも良いものではありません。例えば、台湾の面積は世界140位、人口は世界57位と、面積と人口という資源の観点では恵まれているとは言えません。しかし、台湾人の勤勉さと努力によって、ここ数年は徐々に世界で注目を集める存在になっています。一例として、最近では台湾の株価の総価値が世界10位となりました。株価は、その国の経済力や国家としての力を象徴するものであり、世界第10位という数字は高水準と言えるでしょう。また、台湾人の平均金融資産総額も、世界第5位です。さらに、台湾はコロナ禍において、残念ながら国際的な医療システムから排除されていましたが、台湾の防疫対策は非常に優れたものであり、医療水準も高く、特に台湾の国民健康保険制度は世界有数のものです。

台湾は今後もWHOやCPTPP、あるいはインターポールのような国際組織への参加を目指し、引き続き諦めずに取り組んでまいりたいと思います。台湾は国際社会の一員としての責任を決して忘れたことはありません。台湾は、国際社会に貢献する能力も意欲も有しているにもかかわらず政治的要因で排除されていることは非常に残念です。私たちは、日本が世界において大きな影響力を有する国であると認識しています。ぜひその影響力をお借りし、台湾が国際組織や国際社会に参与できるようご助力賜りたいと思います。

第二に、日台間の産業協力関係の構築を推進してまいりたいと思います。台湾は、半導体やAIの技術分野において大きな成果をあげています。現在、台湾の半導体企業TSMCも九州の熊本に第2工場を建設中です。将来、熊本は必ずや半導体製造の重要な拠点となると確信しています。日本は半導体の材料や設備において非常に優れた技術を有しており、例えば、東京エレクトロンという企業は、成膜、塗布・現像、エッチング、洗浄といった4つのキープロセス装置を保有しています。このため、TSMCも東京エレクトロンの主要取引先であり、売上の約20パーセントを占めている状況です。日台双方が協力し、補完関係を築くことで、必ずやWIN-WINの関係が構築できると確信しています。

また、台湾はAIの分野においても優れた実績を誇っています。日本は科学技術において優秀な人材を有し、研究開発やイノベーションの能力にも秀でているため、今後、AIの応用が様々な分野に普及していくものと考えます。同分野での日台協力の可能性は大きく、半導体やAIにおける協力は、6Gや低軌道衛星の分野にまで広がるでしょう。低軌道衛星の分野では、台湾は地上設備に強みを持ち、日本は衛星の処理技術において先進的です。また、医療の分野においても、日本は医療機器の技術進歩が非常に速いと考えています。さらにはバイオテクノロジー分野でも協力の可能性があると考えています。さらに、将来の主流産業となると予想されるドローン産業においても、台湾は日本と協力できると信じています。

台湾の海外投資については、2010年当時の対外投資統計によれば、対中国投資が全体の83.8%を占めていました。しかし近年、対中国投資額の割合は年々低下し、最新のデータによれば、わずか11.4%が中国への投資となっています¹。この減少した対中国投資の枠を有効活用するために、台湾企業にとって良質な投資先を見つけることが重要な課題となっています。そこで、もし台湾の資金をもって日本の企業や技術と連携できれば、相互に補完し合うWIN-WIN関係が築けると

1 「總統接受「時代雜誌」(TIME)專訪內容」、中華民國總統府、2024年6月13日、<https://www.president.gov.tw/News/28493>。

確信しています。このようにして、日台双方が共にさらなる発展を遂げられるのではないかと考えています。

第三に、台湾海峡の平和と安全、そして地域全体の平和を守るために、日台の協力関係を一層深めてまいりたいと考えています。2021年の日米首脳会談の際、当時の菅総理大臣とアメリカのバイデン大統領が発表した共同声明において、「台湾海峡の平和と安定の重要性」という内容が52年ぶりに提起されました。この歴史的な声明以降、多くの重要な国際会議において、同様の共同声明が発表されています。国際会議に限らず、中国が軍事演習を行う度に、世界中の民主主義国家が言及してくださっています。これは「台湾海峡の平和が、中国によって一方的に武力を用いて変更されることを許さない」という考えが、今や世界の民主主義国家において1つの共通認識になっていることを示していると思います。この点について、日本政府が先陣を切って提唱してくださったことに深く感謝申し上げます。

台湾は、中国の野望を阻止する最前線に立っています。私たちは今後も自己防衛力を強化し、台湾国民も私たちの自由を守る決意をしています。しかし、その実現のためには、やはり世界中の民

主主義国家との協力が必要不可欠です。今後さらに民主主義国家の間で連携を深め、民主主義の保護の傘を広げていくため、台湾もまた民主主義国家と協力し、共に台湾海峡の平和と安定、そして世界の繁栄と発展を守ってまいりたいと思います。

谷崎: 3つの重点分野が大変明快にわかりました。このインタビューを通じて、日本の読者にも代表のお考えがよく伝わると思います。

頼清徳総統からの激励

谷崎: 李代表は以前から頼総統と非常に近い関係にあると伺っています。駐日代表に任命されるに当たり、頼総統からどのようなお言葉や激励があったのか、ご紹介いただけますか。

李: 頼総統は日本に精通されており、過去に台湾の立法委員や台南市長を歴任された際も、日台関係を非常に重要視されていました。また、日本の政界にも広い人脈を持っています。今日の日台関係がここまで深く固い基盤を築くことができたのも、頼総統の過去のご尽力があつてこそと言えましょう。

したがって、私が駐日代表に就任するに際し、



賴總統から賜った訓戒は、今後の日台関係について現状維持にとどまらず、さらに深化・発展させていかねばならないということでした。先ほど申し上げた3つの重点分野はもちろんのこと、あらゆる分野において、日台関係を一層強化し、協力関係を深めてまいる所存です。賴總統からの指示に対して、私も責任の重さを深く感じました。今後とも精一杯努力を重ねてまいります。

『交流』 読者へのメッセージ

谷崎：最後に、当雑誌の読者に対してメッセージがありましたら頂戴したいと思います。

李：『交流』の読者の皆様は、長年にわたり台湾に対して深い関心と支持をお寄せくださっている方々です。まずは心より感謝を申し上げます。

また、コロナ禍や自然災害が発生した際に、日

本の皆様や日本政府がいち早く手を差し伸べてくださったおかげで、台湾は幾度も難局を乗り越えることができました。この深い友情は決して忘れることなく、これからも肝に命じてまいります。

今後も交流協会をはじめ、日本の方々や友人の皆様と共に一層努力を重ね、日台間の交流を深めるとともに、国民同士の絆をより強固なものとし、さらには双方のさらなる発展に向けて協力をしてまいりたいと思います。本インタビューを通じて『交流』の読者の皆様にメッセージを発出する機会を頂けましたことに、改めまして、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

〔注記〕

本インタビューの内容は、李代表の御発言や思いを忠実にお伝えできるよう、御発言内容を可能な限りそのまま記載しています。

中国要因 vs. アメリカ要因 ——2024年台湾総統選挙の考察（後編）

中央研究院社会学研究所特聘研究員 吳 介民*
東海大学政治経済学部政治学科特任講師 平井 新（翻訳）

*本稿は後編になります。前編は、『交流vol. 1004 2024年11月号』に掲載しています。

四、2024年総統選挙の統計分析

2024年総統選挙では、民進党の頼清徳が40.05%、国民党の侯友宜が33.49%、民衆党の柯文哲が26.46%を獲得した。立法委員選挙では、選挙区で民進党が44.73%、国民党が40.44%、民衆党が2.96%を、比例区では民進党が36.16%、国民党が34.58%、民衆党が22.07%を獲得した。

筆者は上記のCIS調査データを用いて、2024年総統選挙における有権者の投票決定要因を、人口的特徴と政治的態度を含む統計モデルで分析した。政治的態度には、政党帰属意識、国家アイデンティティ、中国要因、米国要因の影響が含まれる。読者の便宜を考慮し、統計上より専門的な用語とデータ分析は巻末の付録に記載したので、興味のある読者は参照されたい。

統計データからは以下のような解釈が得られる：

（1）すべての独立変数の中で、政党帰属意識が最も重要である。「藍緑対決」（国民党対民進党）は依然として台湾選挙の基本的な構図であり、絶対的な影響力を持っている。しかし、今回は得票力のある第三党候補の柯文哲が存在したため、藍緑対決に加えて三つ巴の様相を呈した。そのため、各政党支持者の投票行動における各々の支持党へ

の結集現象が顕著に見られた。興味深いことに、柯文哲は国民党支持者の中にも一定の支持者を持っていた。

（2）省籍（外省人）要因の重要性も顕著だが、その影響力は政党帰属意識より低い。全体として、外省人は一般的に民進党候補の頼清徳を支持しない傾向にあった。外省人は非緑營の三候補を支持し、最も郭台銘を支持し、次いで柯文哲、最後に侯友宜という順であった。国家アイデンティティは依然として重要な決定要因だが、その影響力は政党帰属意識と省籍要因より小さい。

（3）統一・独立変数の影響力は比較的小さい。将来的に独立を志向すると予測する者は侯友宜と柯文哲のどちらも支持しない。この発見は過去十数年の総統選挙調査分析と一致しており、有権者の関心の焦点が統一・独立から中国要因へと移行していることを示している。ただし、これは統一か独立かの選択が台湾市民の認識図式において重要でないということではなく、この変数が有権者の投票選択を決定づける要素ではないということの意味している¹。

（4）中国要因は一定の影響力を持つが、その程度は政党帰属意識や省籍要因をはるかに下回る。台湾に自信を持っていない人々や中国にやや自信を持つ人々は、頼清徳を支持しない傾向にある。台湾経済の継続的な発展のためには中国に依存する必要があると考える人々は、郭台銘を支持する傾向

* 著者は中央研究院社会学研究所特聘研究員である。本稿の初稿は「台湾総統選挙と米中要因」研究会にて発表され、同研究会は早稲田大学地域・地域間研究機構台湾研究所と日本台湾学会の共催により2024年3月4日に開催された。国立清華大学榮譽講座教授の小笠原欣幸氏による手配と講演への招聘に感謝申し上げる。また、研究会における諸学者からの貴重なご意見にも感謝申し上げる。さらに、研究助手の林政宇氏、および廖美氏の修正に関する助言にも謝意を表する。

1 吳介民と廖美の前掲文を参照。

にある。ロシア・ウクライナ戦争の影響は顕著ではなかった。

(5) 米国要因の影響力は主に侯友宜への支持度に表れている。米台関係の親密化が台湾をより危険にさらすと考える人々、あるいはそれが影響を及ぼさないと考える人々は、侯友宜を支持する傾向にある。これは、国民党の選挙キャンペーンにおける疑米論が一定の効果を持っていたことを示している。しかし、疑米論の効果は他の二組の候補者との関係では有意性を持っていなかった。

以上の統計分析の解釈から、さらに以下のような推論が可能である：

(1) 中間層の有権者は、明確に藍（国民党）・白（民衆党）陣営と郭台銘を支持する傾向にあった。このことは、「藍白合」（国民党と民衆党による選挙協力）が、有権者の構造において現実的な基盤を持っていたことを示している。なぜなら、これら二つの支持層は政治的態度において非常に近く、汎緑（民進黨系）支持者とは明確に区分されているからである。したがって、選挙前数ヶ月間喧しかった「藍白合」（すなわち、柯文哲が当初の合意通り総統立候補を取り下げること）が実現していれば、侯友宜の選挙情勢にかなりの助けとなった可能性がある。同様に、柯文哲と郭台銘の支持者にも顕著な重なりがあった。そのため、郭台銘の撤退は柯文哲と侯友宜の選挙情勢の両方に助けとなった。

(2) 中国要因と米国要因は、今回の有権者の投票選択において決定的な要因とはならなかったものの、一定程度の統計的有意性を持っている。一見すると、これら二つの要因はそれほど重要ではないように見える。しかし、これら二つの要因が台湾の長期的な政治情勢に影響を及ぼさないということを意味するものではない。状況はむしろ逆かもしれない。特に中国要因については、中国が選挙前の候補者の指名過程に介入した痕跡が明らかで、郭台銘への会計調査、国民党候補者への支持（すなわち「藍白合」支持）、選挙イヤーにおける台湾経済への経済的圧力、台湾の地方政治家

（里長など）に対する中国旅行招待、政治家への選挙資金補助などの行為が見られた。これに加えて、台湾に対する軍事的威嚇行為も増加している。(3) 米国要因は「疑米論」だけでなく、地政学的役割における米国の位置づけや台湾の政治経済に対する影響力など、より多くのテーマを含んでいる。近年、より多くの研究者が米国要因の研究に取り組んでいる（例えば中央研究院のアメリカポートレート・プロジェクト）。米国要因と中国要因の相互作用も台湾に関わる重要な研究テーマである。この分野の研究はまさに盛んになりつつある。(4) 最後に、市民の長期的な心理変化に焦点を当てるのか、短期的な態度に焦点を当てるのかを区別する必要があると指摘できる。市民の長期的な心理変化や社会全体の雰囲気の変化については、より広範な分析視野と異なる研究方法を用いなければ観察できない。例えば、筆者が所属するCIS研究チームが提示した「将来の兩岸関係の可能な結果の予測」という調査項目は、長期にわたる統一独立の選択と「現状維持」の虚実について、画期的な新見解を提供することを可能にしている。

五、結論

これまでの全国規模の選挙と同様に、藍緑対決は依然として顕著な現象である。今回の選挙では第三党である民衆党が大量の得票を獲得するという現象が加わった。しかし、柯文哲の民衆党の支持率の上昇は、この政党の組織的安定や、民主化以来数十年続いてきた台湾の二大政党の構図が打破されたことを意味するものではない。実際、民衆党はまだ（特に社会の草の根レベルにおいて）しっかりとした組織を持っておらず、主にイメージと宣伝戦（いわゆる空中戦）に依存している。

2024年春以来、立法院で形成された「藍白合」は、政権を担当している民進黨を苦しめたが、市民団体からの強い抗議（青鳥運動）も引き起こした。ここ数ヶ月、民衆党とその党首である柯文哲は汚職疑惑に深く巻き込まれ、世論調査では民衆党の支持率が低下し、反感度が上昇している²。

2 「最新世論調査／220万人の柯文哲に対する好感度が蒸発...民衆党支持率が1.8ポイント下落」、『今周刊』、2024年9月16日、<https://www.businesstoday.com.tw/article/category/183027/post/202409160007/>

しかし、民衆党の勢いがこれにより急速に衰退し、泡沫となるかどうかについては、まだ結論が出ていない。

2021年以降、台湾独立を主張する有権者の割合は確かに減少傾向にあり、相対的に現状維持が上昇している。しかし、看過できないのは、台湾が「統一させられる」ことや中国による統一圧力を懸念する割合も上昇傾向にあることである。これは中国要因の長期的な効果である。同時に、中国からの認知戦は、台湾政府と社会の強靱性に対する深刻な挑戦を続けている。

中国の台湾に対する影響力は依然として強く、中国政府が台湾総統選挙の指名過程に干渉することは、特定の政党や特定の候補者に対する「拒否権」を持っているということを意味する。この問題は継続的な注目が必要である。

最後に強調しておかなければならないのは、統一・独立、国家主権、ナショナル・セキュリティへの懸念といった台湾社会の政治現象の一部が、特定の統計モデルにおいて顕著な影響力を示さないことは、その現象自体が存在しないということの意味するのではなく、むしろ我々の研究方法における限界を浮き彫りにしているということである。我々は実験的な世論調査などの方法を用いて検証を行い、理論的枠組みを革新するなど、研究の進展に努めるべきである。

総じて、グローバルおよび地域の地政学的な大変動の中で、中国要因と米国要因は確かに台湾市民の政治的態度を形成しつつあり、今後も台湾政治の方向性に深い影響を及ぼし続けるだろう。我々の目標は、より精密な研究によって現実世界の変化を指摘することである。

付録

我々は多重ロジスティック回帰分析(multinomial logistic regression)の統計手法を用いて、2024年の回答者の総統選挙における投票選択の要因を検証した。従属変数は頼清徳を相対支持率(relative risk ratio、略してRRR)の比較基準(ベースライン)として、三グループに分け分析した³。独立変数に

は年齢、省籍、教育、収入などの人口動態変数、および政党帰属意識、国家アイデンティティ、中国要因変数、米国要因変数が含まれる。表1の分析サンプル数は929であり、モデルの統計係数は相対支持率を表している。

現時点で明らかになった点は以下の通りである。

性別については、統計的にすべて有意ではない。

年齢に関して(40-49歳を対照群として)、70歳以上の回答者は頼清徳よりも侯友宜を支持する傾向があり、相対支持率は4.5(四捨五入、以下同様)であった。つまり、この年齢層の回答者が侯友宜に投票する確率は頼清徳への投票の4.5倍である。18-29歳の年齢層が柯文哲に投票する確率は頼清徳への投票の3.1倍、30-39歳の年齢層が柯文哲に投票する確率は頼清徳への投票の3.0倍である。70歳以上の回答者は柯文哲を支持しない傾向にあり、相対支持率は0.2倍である。30-39歳の年齢層が郭台銘に投票する確率は頼清徳への投票の4.3倍である(以下の推論方法も同様)。

教育については(専門学校を対照群として)、基本的に有意ではないが、大学以上の学歴を持つ者は郭台銘をあまり支持しない(相対支持率は0.2倍)という例外がある。

省籍については(閩南人を対照群として)、客家人と外省人は侯友宜を支持する傾向にあり、相対支持率はそれぞれ2.6と6.3である。外省人はまた柯文哲と郭台銘を支持する傾向にあり、相対支持率はそれぞれ8.3と14.3である。

収入については(月平均4-6万元を対照群として)、郭台銘への支持度を除いてすべて有意ではない。すなわち、月平均収入が2万元未満の人々は彼を強く支持しない傾向にある(相対支持率は0.2倍)。

政党選好変数(汎緑を対照群として)は非常に有意であり、各政党支持者の投票における党への結集が明確である。侯友宜対頼清徳のグループでは、汎藍支持者は侯友宜を支持する傾向にあり、相対支持率は477.2倍にも達する。中間層の有権者は侯友宜を支持する傾向にあり、民衆党支持者

3 この調査では郭台銘も含まれている。なぜなら調査時点で郭台銘はまだ選挙戦からの撤退を表明していなかったためである。

も侯友宜を支持する傾向にある。柯文哲対賴清徳のグループでは、汎藍支持者、中間層の有権者、民衆党支持者はすべて柯文哲を支持する傾向にあり、相対支持率はそれぞれ39.0倍、14.4倍、653.9倍である。郭台銘対賴清徳のグループでは、汎藍支持者、中間層の有権者、民衆党支持者はすべて郭台銘を支持する傾向にあり、相対支持率はそれぞれ23.5倍、17.6倍、253.1倍である。

国家アイデンティティについては（二重アイデンティティ[自分は台湾人でもあり中国人でもあると考える回答者]を対照群として）、台湾人アイデンティティを持つ者は侯友宜と柯文哲を支持しない傾向にあり、相対支持率はともに0.3倍である。

中国要因については、以下の7つの変数を検証した。

統一・独立選好については、独立を選択する者は比較的郭台銘を支持しない（相対支持率は0.3倍）が、その他は統計的にすべて有意ではない。

将来の兩岸関係の可能性について（現状維持を対照群として）、将来の独立状態を予期する者と意見を持たない者はともに侯友宜をあまり支持せず、相対支持率はともに0.3倍である。将来の独立状態を予期する者はまた柯文哲を支持しない傾向にあり、相対支持率は0.4倍である。

経済利益とナショナル・セキュリティのどちらが重要かという問題については、意見を持たない者は侯友宜を支持する傾向にあり、相対支持率は9.0である。両方とも重要だと考える者は郭台銘を強く支持しない（相対支持率は0.0）が、その

他は統計的に有意ではない。

「台湾の将来の発展に信じるか」という点については（信じると答えた者を対照群として）、台湾の将来を信じない人々は侯友宜（相対支持率2.8倍）と柯文哲（相対支持率2.6倍）を支持する傾向にある。

「中国大陆の将来の発展に信じるか」という点については（信じないと答えた者を対照群として）、中国大陆の将来を信じる人々は侯友宜（相対支持率2.5倍）と柯文哲（相対支持率2.6倍）を支持する傾向にある。

「台湾の経済発展は中国に依存する必要があるか」という点については（同意しないと答えた者を対照群として）、同意する者は比較的郭台銘を支持し（相対支持率3.8倍）、意見を持たない人々は柯文哲を強く支持しない（相対支持率0.1倍）。

「ロシア・ウクライナ戦争の状況を見て、政府の兩岸政策はより中国政府[中共]の反応を考慮すべきか」という点については（同意しないと答えた者を対照群として）、統計的にすべて有意ではない。

米国要因変数については、「米台関係の親密化は台湾をより危険にするか、より安全にするか」（「より安全になる」を対照群として）を検証した。より危険だと考える者は侯友宜を支持する傾向にあり、相対支持率は3.1倍である。興味深いことに、影響がないと考える者も侯友宜を支持する傾向にあり（相対支持率5.4倍）、その他は統計的に有意ではない。

表1 2024年回答者の総統選挙投票決定要因：多重ロジスティック回帰分析（相対支持率 [relative risk ratio, RRR]、加重サンプル）

	従属変数：総統選挙における投票傾向		
	侯友宜 vs. 賴清徳	柯文哲 vs. 賴清徳	郭台銘 vs. 賴清徳
性別（女＝0）	1.026	1.305	1.107
年齢（40-49＝0）			
18-29	2.340	3.094 †	1.951
30-39	3.409	3.029*	4.306 †
50-59	1.443	0.481	0.538
60-69	1.342	0.366	0.345
70+	4.520 †	0.242 †	1.905
教育レベル（専門学校＝0）			
中学以下	1.570	0.256	3.064
高校・職業高校	0.826	0.488	0.686
大学以上	0.913	0.534	0.236*

省籍（閩南＝0）			
客家	2.567 †	2.076 †	0.729
外省	6.330*	8.231**	14.254***
原住民（注）	0.000	0.000	0.000
その他（注）	5.374	2.532	0.000
所得（4万以上6万未満＝0）			
2万未満	0.582	0.630	0.208*
2万以上4万未満	1.490	0.849	1.674
6万以上10万未満	1.096	1.281	1.982
10万以上	0.599	0.576	0.375
政党選好（汎緑＝0）			
汎藍	477.226***	39.041***	23.546**
中間層の有権者	22.112**	14.380***	17.600***
民衆党	25.910 †	653.929***	253.079***
国家アイデンティティ（双方＝0）			
中国人	0.625	0.668	0.434
台湾人	0.293*	0.252*	0.452
統一・独立の選好			
独立	0.617	0.842	0.315*
統一	0.725	0.434	0.662
将来の兩岸関係の可能な結果（現状維持＝0）			
独立	0.316*	0.354**	0.708
台湾が統一される	1.002	0.776	1.310
意見なし・わからないなど	0.282 †	0.500	0.483
経済利益とナショナル・セキュリティのどちらが重要か （ナショナル・セキュリティ重要＝0）			
経済が重要	0.569	1.832	1.169
両方重要	0.965	0.451	0.075 †
意見なし・わからないなど	8.976*	0.000	4.960
台湾の将来に対する信頼の評価（信頼あり＝0）			
信頼なし	2.828*	2.641*	1.583
意見なし・わからないなど	1.402	1.074	1.469
中国の将来に対する信頼度評価（信頼なし＝0）			
信頼あり	2.515 †	2.572*	1.522
意見なし・わからないなど	1.411	0.758	1.117
台湾経済の継続的發展のために中国に依存する必要があるか （反対＝0）			
同意する	1.916	1.587	3.846*
意見なし・わからないなど	1.195	0.088**	3.769
ロシア・ウクライナ戦争を受け、中国政府（中共）の反応をより考慮すべきか（反対＝0）			
同意する	2.042	1.339	0.900
意見なし・わからないなど	1.939	1.396	0.412
台米関係が良好になるほど、台湾はより安全になるか、それともより危険になるか （台湾はより安全になる＝0）			
台湾にとってより危険	3.149*	1.693	1.762
影響はない	5.351*	2.459	3.119
意見なし・わからないなど	2.262	1.381	0.529

サンプル＝929

pseudo R²＝0.435

† p<0.1；* p<0.05；** p<0.01；*** p<0.001

注：原住民サンプルは6と極めて少なく、その他の族群グループも12と極めて少ないため、相対支持率は0.000と表示されている。

台湾における炭素費と排出取引制度の導入について

ジェトロ・アジア経済研究所 鄭方婷（チェン ファンティン）

台湾のエネルギー・トランジションにかかる現状

2016年以降、台湾では民進党・蔡英文前政権が総力を挙げて「エネルギー・トランジション（能源転型）」を推進してきた。その中核をなすのが「脱原子力発電」、「石炭火力発電の減少」、「天然ガス発電の増加」そして「再生可能エネルギー発電の増加」であり、2025年の発電装置容量をそれぞれ原発0%、石炭火力30%、天然ガス50%、再生可能エネルギー20%とする目標が掲げられた¹。

さらに、2022年3月には「2050年ゼロ・エミッション政策経路及び策略」、すなわち温室効果ガスの排出を実質ゼロにする計画を発表し、脱炭素の世界的トレンドとなった「カーボン・ニュートラル」を新たな削減目標として正式に決定した²。台湾のカーボン・ニュートラルでは、発電装置容量全体に占める割合を、石炭火力を20～27%、再生可能エネルギーを60～70%、水素を9～12%、水力を1%とすることになっているが、石炭火力の利用は、二酸化炭素の回収・利用・貯留によって発電による排出量が実質ゼロである場合に限られる。

上記の2025年目標に関して行政院は、2024年10月末に国会の立法院に提出した「電力構成政策報告書」において、今後の発電装置容量目標の達成見込みについて言及している。それによると、

2025年5月に台湾で全ての原子力発電が稼働停止すると、電力構成比は石炭火力29.6%、天然ガス52%、再生可能エネルギー16.3%になるとしている。

実は直近、この数値を検証できる状況となっていた。これは、現在唯一稼働中の第三原子力発電所2号機が、定期点検のため10月21日から41日間にわたり停止し、この間台湾域内の原子力発電量が一時的にゼロとなったからである。そこで、停止開始翌日（10月22日）の発電実績を見てみると、原子力発電の停止により減少した発電量を天然ガス発電によって補填することで、国営の台湾電力会社と民営の発電所とあわせて、石炭火力が約30%、天然ガスが約50%となっていた³。

すなわち、天然ガスの50%目標は達成される見通しが立っているということであり、天然ガスが今後電力の安定供給に果たす役割が一段と重みを増していることが分かる。ただし、天然ガスは石炭に比べて地政学的理由などにより輸入価格が大きく変動しやすく、経済安全保障上の観点からも貯留施設を増設して備蓄を増やす必要がある。

一方で、再生可能エネルギーの20%目標は残念ながら未達成となる公算が大きく、その背景にはいくつかの理由が考えられる。第一に、太陽光発電を展開するにあたり、生態環境の破壊や農業・漁業など一次産業への影響に対する強い懸念が依然払拭されておらず、行き詰まっている計画が多いことである⁴。第二に、半導体関連産業が好調

1 鄭方婷「『カーボン・ニュートラル』に向けた台湾の準備状況」『交流』No.967、9-15頁、2021年10月。
https://www.koryu.or.jp/Portals/0/images/publications/magazine/2021/10%E6%9C%88/2110_02tei.pdf。
2 鄭方婷「『2050年ゼロ・エミッション計画及び策略』の発表を受けて」『交流』No.975、14-19頁、2022年6月。
https://www.koryu.or.jp/Portals/0/images/publications/magazine/2022/6%E6%9C%88/2206_03tei.pdf。
3 台湾電力会社「各発電ユニットによるリアルタイム発電量」、
https://www.taipower.com.tw/d006/loadGraph/loadGraph/genshx_.html。

で積極的な設備投資が続いており、電力需要が当初の想定を上回る規模となっていることである。電力需要が拡大する中で20%の目標を維持するには、当然ながら再生可能エネルギーの設備容量も更に拡大していかななくてはならない。

特に、半導体を含むテクノロジー産業ではカーボン・ニュートラルを約束する企業が相次いでおり、再生可能エネルギーの需要は既に供給を上

回っていることから、今後インフラ整備や規制緩和など電源開発の加速が急務となる。毎年10月に台北で再生可能エネルギーをテーマとした大型国際展示会「Energy Taiwan」が開催されており、筆者も今（2024）年参加したが、その規模は年々拡大している。その様子からも、台湾再生可能エネルギー産業の活況が肌で感じられた（写真1、写真2）。



写真1、写真2 毎年台北で開催される「Energy Taiwan」。写真1は展示会のマップであり、参加企業は日本を含む国内外から480社に及び、年々その数は増えている。右は会場の様子。鄭撮影。2024年10月4日。

4 鄭方婷「(サステナ台湾ー環境・エネルギー政策の理想と現実ー) 第4回 台湾における太陽光発電の開発状況と生態・環境破壊への懸念」『IDEスクエア世界を見る眼』1-8頁、2020年5月。https://www.ide.go.jp/Japanese/IDESquare/Eyes/2020/ISQ2020_013.html；鄭方婷「(サステナ台湾ー環境・エネルギー政策の理想と現実ー) 第7回 太陽光発電、石炭火力、そして脱原発をめぐる諸課題」『IDEスクエア世界を見る眼』1-8頁、2021年2月。https://www.ide.go.jp/Japanese/IDESquare/Eyes/2021/ISQ2021_010.html

頼清徳政権による「第二次エネルギー・トランジション」

2024年1月に台湾総統選に勝利した民進党の頼清徳氏は、5月就任前の4月22日「アース・デイ」に、①第二次エネルギー・トランジション、②デジタル化と産業のグリーン成長、③持続可能なグリーン・ライフ、④脱炭素を支える政府の役割、⑤誰も取り残さない公正なトランジション、の五つを含む「ゼロ・エミッションへの転換のための五大戦略」を表明した。これまでに①②についてはかなり充実した議論がなされており、③④⑤はこれから具体的な議論に入っていくという段階である。

①の第二次エネルギー・トランジションには、「水素・アンモニア、地熱を含む電源開発の多様化」、「省エネルギーの強化」、「電力貯蔵施設の増加」、「電力網の強靱化」、「二酸化炭素の回収・貯留などを用いた電力の脱炭素化」の五つが取り上げられている。これらは前民進党蔡英文政権から一貫して重視されてきた分野であり、頼政権に引き継がれ、更に強化されている。

また、②のデジタル化と産業のグリーン成長の柱は、「グリーン金融」と呼ばれる投資奨励策の拡充と、次節で説明する炭素費と炭素排出取引制度の導入である。これらは、日本政府が近年積極的に推進してきた「グリーン・トランスフォーメーション」(GX)の取組みと同様に、持続的な経済成長と脱炭素の両立のため、投資規模の拡大により再生可能エネルギーの拡大を目指すものである。

前政権に続き、台湾では、ゼロ・エミッションのために2030年までに9,000億台湾ドル(約4.5兆日本円)規模の予算が組まれている。2025年度にはすでに前年比で21.6%増の1,161億台湾ドル(約5,805億日本円)が計上されており、①②の分野には特に重点的に予算が配分される。

「炭素費」の正式決定と各界の反応

台湾では、2023年1月に従来の「温室効果ガス削減および管理法」が改正され、「気候変動対応法」が成立した。同法では、2050年ゼロ・エミッション目標、気候変動行動計画の検討と策定、気候変動の悪影響を軽減する適応策の推進、公正な移行⁵(Just Transition)、そして炭素費の徴収について規定されている。

同年8月より環境保護署が日本の環境省に当たる「環境部」に昇格し、その下に「気候変動署」を新たに設立した。気候変動署は、気候変動に関する政策を専門的に扱い、温室効果ガスの排出削減、気候変動適応策の策定、炭素費と炭素排出取引を含む気候変動関連の法律や規制の整備、国際協力の推進などを主に担当している。

炭素費とは、カーボン・プライシングの一種であり、排出事業者が温室効果ガス、特に二酸化炭素を排出する際に支払う料金のことである。炭素に価格をつけることで、排出削減を促進し、気候変動の対策を進めるための経済的なインセンティブとして機能するため、重要な政策手段の一つとなっている。

環境部は2024年8月に、炭素費の検討と徴収に関して、「炭素費用徴収方法」、「自主削減計画管理方法」および「炭素費徴収対象の温室効果ガス削減指定目標」を公告した。EUの「国境炭素調整措置(Carbon Border Adjustment Mechanism, CBAM)」、すなわち国際炭素費が正式に徴収されるのに合わせて、台湾も2026年5月から費用の徴収を本格的に開始する予定となっている。

炭素費の徴収対象は、次の2つの条件を満たした事業者である。1つ目は、政府が排出源を管理・登録し、そして精査の対象として指定した事業者であること。例えば、電力、鉄鋼、セメント、半導体、石油化学がこれに該当する。2つ目は、直接および間接的な温室効果ガスの年間排出量が二酸化炭素換算で2万5,000トンに達している事業者であること。これら2つの条件に該当する事業

5 気候変動に関する公正な移行とは、気候変動対策や脱炭素化への移行過程で、経済的・社会的な公平性を重視する考え方である。具体的には、持続可能な社会に向かう際に発生する雇用や産業の変化が、労働者や地域社会に不利益をもたらさないように、支援や保障を提供することを意味する。

者は、主に電力および製造業合わせて現在約280社となる見込みであり、当該事業者の年間炭素排出量は合計約1億5,500万トンで、全国総排出量の54%を占めると試算されている（2024年9月現在）。

炭素費は、2万5,000トンを超えた分の排出量が徴収の対象となり、価格には一般料金と優遇料金がある。一般料金は、一年に1トンあたり300台湾ドル（約1,500日本円）で、2030年には1,200～1,800台湾ドル（約6,000～9,000日本円）に引き上げられる予定となっている。

一方、業者が2030年を期限として実行する自主削減計画を提出した場合、AもしくはBの二通りの優遇料金のうちどちらかが適用される。2021年を削減基準年とした「業種別指定削減率」を満たす場合は優遇料金Aが適用されて1トンあたり50台湾ドル（約250日本円）、2018年から2022年を基準年とした「技術ベンチマーク指定削減率」を満たす場合は優遇料金Bが適用されて1トンあたり100台湾ドル（約500日本円）である。さらに、炭素リーケージのリスク⁶を高く負う業者については、支払う炭素費に排出量調整係数（初期は0.2）を掛けることができる（図1）。ただしこの場合は、2万5,000トンを超えた分ではなく、全排出量に対して徴収が行われる。

この徴収システムに対する反応は、業界によって様々である。例えば環境保護団体は、優遇料金を早急に取りやめるべきであると主張する。これ

は、排出量に調整係数を掛けさらに優遇料金を適用することで、事業者の負担を排出量1トンあたり最低10～20台湾ドル（約50～100日本円）とすることが可能になり、大口排出事業者による積極的な排出削減行動の阻害要因となるからである。

一方で産業界は、優遇後の炭素費は6台湾ドル（約30日本円）に設定すべきであると主張している。これは、高すぎる炭素費の徴収そのものが産業界に重い負担をかけ、脱炭素トランジションを不利にするからである。また「経済部」（日本の経済産業省に相当する省庁）も、「経済部および産業界の意見が炭素費の審議結果に採用されなかったことが大変遺憾である」旨を表明している。

炭素費が現時点では300元以下に低く設定されているとしても、将来的に国際的な炭素価格レベルに合わせて値上がりすることはほぼ確実である。大手の排出事業者に対する炭素費の導入自体は各界に受け入れられており、政府が徴収に舵を切ったことは評価されるべきであろう。

というのも輸出で稼ぐ台湾の産業界は、グローバルなサプライチェーンへの依存度が高いからである。例えば2050年の排出量を実質ゼロにし、また使用電力のすべてを再生可能エネルギーにする（RE100）と宣言しているグーグル、アップル、アマゾンといった巨大企業の厳しい炭素削減要求に応じるためにも、ラジカルな省エネや排出削減策が必要となってくる。

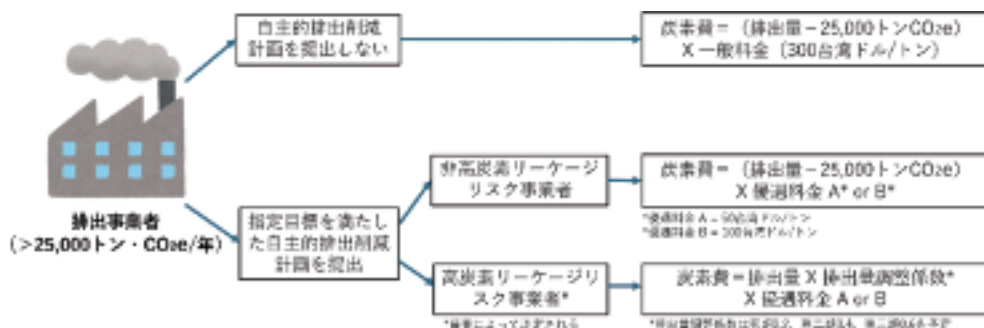


図1 台湾の炭素費徴収制度のイメージ

出典：鄭作成。

6 炭素リーケージのリスクとは、炭素排出を削減するために厳しい規制や炭素税や排出権取引制度などカーボン・プライシングを導入した国や地域から、規制の緩い国へと産業が移転する可能性を意味する。これにより、全体としての炭素排出量が減らず、むしろ増加してしまうリスクを指す。また、炭素リーケージのリスクが高いとされる産業は、炭素排出が多く、かつ国際競争力や貿易露度が高い分野である。例えば、鉄鋼・アルミニウム、セメント、化学、製紙・パルプ、ガラス・セラミックスなどが代表的な産業である。

企業にとっては、2030年に1トンあたり1,200～1,800台湾ドルとなる炭素費を必要なコストとして計上し、生産を合理化するなど先を見据えて対策を講じなければ、今後炭素費は経営に巨大なインパクトを与えることになる。とりわけ、鉄鋼、セメント、石油化学など「Hard-to abate」（生産過程において大量のエネルギーを消費し、技術的・経済的な理由で脱炭素が難しい特徴を持つ）産業は早急な革新的技術の開発が求められている。

自主的取組みとしての「排出取引制度」

カーボン・プライシングにおいて炭素費や炭素税と並ぶもう一つの形態は、排出権取引である。炭素費徴収と並行して、台湾でも2023年に炭素排出取引制度が開始した。8月には台湾炭素取引所（Taiwan Carbon Solution Exchange, TCX）が設立され、事業者は環境部の認可を受けた削減枠を取得することで取引が可能となった。同年12月からは、炭素費の相殺には使えないが海外で発行される削減枠である国際削減枠も取引されるようになり、さらに翌2024年10月には、台湾で発行され炭素費の相殺にも使える国内の削減枠を正式に取引できるようになった。

台湾で発行される削減枠の売り手は、主に年間排出量が2万5,000トン未満で炭素費を支払う義務のない事業者であり、自主的削減行動によって生み出した削減量を、国際基準に依拠して第三者機関の認証を取って環境部の認可を受けて取引させる。

一方で、買い手は削減枠を必要とする事業者で、例えば前述のような排出量が年間2万5,000トン以上に及ぶ大口事業者などが削減枠を購入し、自社の炭素費課金対象となる排出量を相殺させる。取引方法としては、市場で定められた値段と量で

取引する「一般売買」以外に、入札で売買する「オークション」と、売買双方による「協議取引」も可能である。

また、これらとは異なる取引形態として、「準削減枠」がある（表1）。準削減枠とは、自主削減計画よりも多く削減した排出量であるが、購入できる事業者は限られている。それは、「環境影響評価」（Environment Impact Assessment, EIA）を受ける必要のある大型の開発案件を抱え、EIAを通すために10年間にわたり温室効果ガスを毎年10%削減する義務を負っている事業者である。なおEIAの対象となる開発案件とは、例えば年間排出量が2万5,000トン以上の工場の設立や工場の拡大増築、火力発電所、高層ビルの建設などが該当する。

ただし準削減枠は、炭素費徴収対象の事業者に排出削減を促すための強力なインセンティブとなり得るが、その認定基準は一般の削減枠に比べると緩く、企業によって「グリーン・ウォッシュ」（見せかけの環境配慮など）のために悪用されるのではないかという懸念も指摘されている。

現在、台湾における削減枠は需要が供給を上回っており、さらに炭素費の相殺にも利用できるため、1トン当たりの値段は2,000台湾ドル（約10,000日本円）から、4,000台湾ドル（約20,000日本円）といった高値で売り出されている。しかしながら、2024年10月初めの国内削減枠取引開始以降、現在（2024年11月2日）においても買い手が付いていない。というのもこの価格帯だと、大口事業者は将来1トンあたり300台湾ドル以下となっている炭素費を支払った方が安上がりだからである。今後排出権取引は、企業の努力によって生まれた削減枠に需要を生むことができるかどうかが課題となる。

表1 台湾の国内自主的排出取引制度の概要

	削減枠	準削減枠
売り手	年間排出2万5,000トン未満の事業者（炭素費徴収対象外）	年間排出2万5,000トン以上の事業者（炭素費徴収対象）
削減枠の由来	自主的削減行動による削減量	削減計画を超過して削減された排出量
買い手	炭素費の徴収対象（大口排出事業者）	EIA対象の開発事業を手掛ける事業者
用途	炭素費課金対象の排出量を相殺	EIA毎年10%削減義務を相殺
課題	値段が炭素費より大幅に高く、需要が少ない	削減枠の審査基準が緩いため、悪用される可能性あり

出典：鄭作成。

結びに代えて

2024年以降、頼清徳総統が打ち出した「五大戦略」に続き、炭素費の徴収、さらに排出取引制度の開始など、台湾のエネルギー・トランジションは新しい局面を迎えている。一方で、増え続け

る電力需要や、天然ガスへの過度な依存、未達成の公算が大きい再生可能エネルギー開発、炭素費価格、炭素市場における需要と供給のアンバランスなどは依然解決すべき課題として残っている。台湾の第二次エネルギー・トランジションの動向からは、今後も目が離せない。

日本との比較で学ぶ台湾入門（6）

採用と昇進管理から見た日台の公務員制度

台湾・東海大学政治学系教授 陳 建仁
大阪大学大学院法学研究科教授 北村 亘

似ても似つかぬ日台公務員人事

北村：これまでいろいろ日本と台湾の政治家たちを中心に話し合ってきましたが、政府の運営を担う公務員についてはまだ触れていません。とはいえ、同じヨーロッパ大陸法系で、同じ単一主権制度を採用し、しかも戦前日本の政治的伝統を引き継いでいる日本と台湾の公務員人事システムに、大きな差異はあるのでしょうか。

陳：最初は、類似しているのかなと思いましたが、しかし、観察すれば観察するほど、両国の公務員人事システムはまったく正反対な制度だということに気がきました。

北村：正反対ですか！台湾も日本も、有権者の代表である政治家あるいは彼らが任命する政務官が公務員を指揮監督するという民主主義国家の基本原則は同じなんですけど、そこまで正反対と言われると気になります・・・。

陳：日本と台湾の公務員制度の第1の相違点は、日本では国と地方で公務員制度は全く別々のものになっており、国家公務員と地方公務員の分立制のように思えます。他方、台湾は、人事統合制と呼ばれているように、「行政一体」のスローガンのもとで、統合型と呼ばれるピラミッドのような垂直的な公務員制度を構築しています。つまり、日本の中央と地方はそれぞれが独立して公務員の採用、昇進、研修などの人事管理をしていますけど、台湾では中央と地方の公務員は一体的に人事管理をされていますので、人事異動することが常態であり、中央あるいは特定の地方政府だけで職業人生を終えることはありません。

北村：そうなんですか。確かに、台湾ではどの行政組織でも公務員の組織への帰属意識が高くない

ですし、組織への忠誠心があったところであり評価されていない印象があります。

陳：そのこととも関連して第2の相違点は、日本の行政機関の人事は閉鎖的ですが、台湾の行政機関の人事は開放的です。あたかも日本の伝統的ムラが閉鎖的であるのに対して、台湾の伝統的なムラは開放的で、外来者も自由に中に入ったり外に出て行ったりします。

北村：その閉じたムラの話ですが、日本の国家公務員試験は「人事院」が一元的に国家公務員試験を管理し、待遇なども一元的に決めていますけど、採用決定と昇進管理については府省庁で行われています。その意味で人事管理機能が分散しています。

陳：それに対して、台湾では、あらゆる公務員試験と採用は「考試院」が所管します。

北村：考試院の機能については、この連載でも取り上げましたね。台湾でも考試院が一元的に試験と採用を行うため、ある行政機関に勤務する公務員が、別の行政機関へ転職していくということは日常茶飯事なののでしょうか。

陳：はい、まさに北村先生の想像通りです。台湾では自嘲気味に「一年で24人のボスが変わり、最後は家で自分のみで忘年会を行う」と言います。なお、台湾の行政機関のみならず民間企業においても、頻繁な転職は珍しいことではありませんし、転職自体がそれほど難しいことでもありません。どの組織も長い時間をかけて新人から育成するという人的投資よりも、即戦力となる人材の引き抜きを重視します。プロ・スポーツでいえば、素質のある新人の育成よりも実績のある選手の引き抜きが主要な戦力補充の手段です。したがって、台湾では労働契約期間の評価が芳しくない者や居心地の悪い者は、早めに別の組織に移るのが得策と

されています。

北村：日本のご指摘のとおり、新卒一括採用が原則です。が、国では、給与に全く見合わない超過勤務状態などなどで30代の幹部候補の国家公務員たちが大量退職する「ブラック霞が関」の状態が続いており、どの府省庁も中途採用を余儀なくされています。中途採用の場合は、人事院の試験とは別の独自採用となりますが、経済産業省や国土交通省などではもはや珍しくありません。他方、地方自治体でも、農山漁村を中心に少子化の中で新卒採用が難しくなっていますので、都市部から戻ってくる人材を中途採用することが多くなってきました。また、都市部の自治体でも中央官庁や民間企業に引き抜かれた場合、近隣の自治体から人材を引き抜くことも珍しくありません。零細な自治体では人材流出に苦しんでいます。

陳：日台間の第3の相違点は、台湾の公務員システムには、日本のような「キャリア」は存在しません。権威主義体制時代には、「甲等特考」という党幹部の二世たちを優遇するための「裏口試験」がありましたが、1990年代の民主化以降、台湾における公務員試験には、エリートコースがありません。博士号をもつ学歴エリートの試験はありますが、非常に少ないです。

北村：あとで議論することになると思いますが、台湾でも日本でも公務員採用については入口選抜方式を採用している点では多くの民主主義国家と同じだと思います。現在の日本の国家公務員は総合職採用試験と一般職採用試験に別れています。総合職試験は公務員トップである事務次官や局長などの最高幹部にまで昇進しうるコースになり、一般職試験は俗に本省課長級などの中堅幹部にまで昇進しうるコースになります。これが原則ですが、近年では入省したあとに一般職試験での採用者も幹部候補育成課程に所属して幹部を目指すことも可能となっています。

陳：そうなんですか。じゃあ、キャリアはないのですか。

北村：いえいえ、まだ幹部候補育成課程の仕組みもはじまったところですし、実際には、総合職試

験の中でも法律区分、経済区分、政治・国際・人文区分の3区分で採用された人たちが早い昇進をしていくグループを形成しています。これが俗にいう「キャリア」組で、特に法的な根拠があるわけではありませんが、ずっと続いています。ちなみに、一般職で採用された人たちはノンキャリアと呼ばれています。

陳：なるほど、じゃあ、実際にはキャリアっていうのは文系学部を出て総合職試験に合格して入省した人たちという程度のふわっとした意味なんですね。のちほど議論したいと思います。

さて、日台間の違いの第4番目は、台湾の公務員は、軍隊や警察の階級と役職のように、官等と職稱（職位）に分けられます。それに対して、日本の公務員の職位は、仕事への責任の重さを表す職務名のみですね。ちなみに、台湾の公務員での上下は、給与の上下と直結していますので、日本のように年上の下級事務官が年下の管理職の事務官より給料が高いということはまずあり得ないです。

北村：日本の場合は、職位だけでなく、俸給表の号と級でうまく管理しているんです。ただ、ベテランさんと呼ばれる一般職の年長者が、30代のキャリア組の給与よりも年上ということも普通ですし、同じ部長と呼ばれていても若くしてキャリアが就任した部長よりも年長のノンキャリアの部長のほうが給与は高いこともあります。

陳：最後に、5番目の相違点は、台湾行政機関における中級幹部以上の抜擢は、いくつかの客観的条件があるにもかかわらず、最後は部長（日本の大臣）の鶴の一声という主観的な要素で決まるということです。日本ではほとんど大臣による抜擢人事はないと聞きますが、台湾ではあります。

北村：え？たとえば、課長からいきなり局長や次官ということですか。さすがにそれは日本では考えられません。法的に言えば、日本では各府省を所管する大臣に省内の人事権があります。いまでも昔もこの点は同じです。ただ、実際のところ、2014年5月に発足した内閣人事局が、事務次官以下幹部クラスの国家公務員約700名の人事につ

いて適格性審査を行い、それをもとにして各大臣が次官や局長を任命することになっています。公務員たちの思惑や人事慣行とは異なる任免が行われることもあります。それでも課長から局長や次官への大抜擢というのはほとんどないですね。

ただし、地方自治体の地方公務員の場合、大抜擢の人事はありえます。台湾の大統領制と類似した「二代表制」で直接公選の首長の意向が強いからかもしれません。副知事や副市町村長などの特別職なら地方議会の同意が必要になりますが、地方自治体内の部長や局長なら大抜擢は首長の人事権の範囲ですから可能です。ただ、地方公務員側から見れば、抜擢人事には危険が伴いますので、なかなか歓迎する雰囲気はないかもしれません。外部労働市場がそれほど開いていないので、ある首長について幹部になっても、首長が再選に失敗したら自分も失脚してしまいます。転職が難しい以上、長い人生を考えると、地方公務員たちも迂闊に首長の甘い抜擢の誘いには乗れないですね。

陳：課長からいきなり局長や次官ということはまずありえないです。昇進のプロセスがちゃんとあります。しかし、長官はいくつの手段で昇進をコントロールするが可能です。

そのために、台湾の政治学者である私には、いつも「同期の中になんとなく誰が出世するかを皆知っている」という日本行政機関の出世の暗黙のメカニ

ズムは理解しがたい点のひとつです。台湾の昇任は、学歴や経歴や能力を見た上で、最後は明確に上司の独断です。したがって、公務員システム全体に「忖度文化」は遠い昔から存在しています（笑）。

北村：ただ、私は、それが権威主義体制の遺産とは思いません。日本の地方自治体の例でもお話したように、大統領制であればある程度の人事裁量が大きくなります。日本でも、強い知事や市長がいるとそれに媚びるような人たちが出てきますし、それに内心では反発する人も出てきます。反発者たちは黙って次の知事や市長の交代を待っているんです。そして交代したらしゃべり返しをするんです（笑）。私もいくつかの県で知事が交代したときに見ました。昨日まで栄華を誇っていた幹部職員が、外郭団体や出先機関に突然放り出されます。そして、これを繰り返していると、お互いに過激な政策を打ち出して知事や市長に追従しようとする職員は少なくなりますね。

現代アジア官僚制の先駆として日本の公務員制度の変容

陳：確認なのですが、日本の公務員制度の職位について、概していえば表6-1のような理解でいいですか。

北村：国、都道府県、市町村の行政職のそれぞれ

表6-1 日本の公務員の職位

	国家公務員（本省）	都道府県（本庁）	市町村
1級	係員	係員	係員
2級	係員（特に高度） 主任	係員（特に高度）	係員（特に高度）
3級	主任（困難） 係長	係長	係長
4級	係長（困難）	課長補佐	課長
5級	課長補佐	総括課長補佐	総括課長
6級	課長補佐（困難）	課長	（部長）
7級	室長	総括課長	
8級	室長（困難）	次長	
9級	課長（重要）	部長	
10級	課長（特に重要）		

出典：人事院規則9-8より簡略化、また総務省、「地方公務員の職務の級の構成について（行政職給料表（一）」）https://www.soumu.go.jp/main_content/000035136.pdf

の中の縦方向の位置付けは概していいと思います。ただ、横で比べるのは少し違うとは思いますが。同じところにあっても同格という意味ではありませんし、給与が同じということでもありません。もうひとつだけ付言しておく、都道府県は部局制で部長の下に局長がいます。政令市と一部の市の場合は局部制で、中央官庁と同じく局長の下に部長がいます。国は「局部制」で、都道府県は「部局制」、政令市や大きな市では「局部制」、一般市などでは自由に組織を編制することができます。

陳：そうですか。日本の地方公務員の職務が低く見えますが、実際には国家公務員より給料が低いというわけではないということですね。

北村：はい、そうです。

陳：台湾は、地方のほうが断然低いです。

採用の違い

北村：日本の公務員の採用は専門性を問う公開競争試験によって採用されるという資格任用制が大原則です。試験といっても、先ほども少し説明しましたように、総合職試験、一般職試験、そして各種の専門職試験がありますし、さらに新卒一括採用以外にも経験者採用試験もあります。また、新卒一括採用の国家公務員試験に関していえば、人事院が統一的行いますが、国家公務員試験の合格者の中から誰を採用するかは各府省庁でそれぞれ決定します。昇進管理も各府省が行い、人事院はあくまで共通した給与や待遇、研修などを担当しているだけです。台湾の考試院を中心とした公務員制度とは全く異なります。

陳：日本では民間経験者も採用することが可能ですが、台湾は近年、そういうシステムを導入しつつあります。

北村：中途採用については、大量退職が相次いでいるので窮余の一策という側面は否定できません。ただ、民間の待遇と比べると、給与や労働環境のすべてで劣るためなかなか民間企業からの転職というのはよほどのことがないと難しいというのも事実です。国の場合、どの府省庁も都道府県

や政令市などから引き抜くことが現実的と考えているという話ですが、これも家族を伴って東京に引っ越すということが転職の大きなハードルになっています。

陳：ノンキャリアからキャリアへの転換はどのようなのですか。

北村：中央の府省庁では、幹部候補育成課程という仕組みを通じて一般職試験で採用されたノンキャリアも中堅幹部まで昇進できると思います。が、さきほどもお話したとおり事実上、採用方式によってキャリア組とノンキャリア組が別れており、両者の昇進スピードはいまも大きな差がありますし、ノンキャリアから課長になるのはごくごくわずかですし、局長になったら大きなニュースになります。

陳：やはり歴史的な遺産というべきか、制度的な慣性というべきか、大きく変化したわけではないということですね。

北村：でも、変化は少しながらもしていると思います。

中央と地方の人事交流はあるのか

陳：中央と地方の人事交流はあるのですか。

北村：はい、あります。これは各府省庁ともにやっています。昔は国家公務員が地方の幹部職ポストに行くことを「天下り」といっていましたが、これは公共部門を辞めて民間部門に行くときに使われることと切り分けるために現在では普通に「出向」と呼んでいます。内閣人事局の『国と地方公共団体との間の人事交流の実施状況』（2024年4月3日）によると、2023年10月時点での都道府県に出向している国家公務員数は1179名、市町村に出向している国家公務員数は590名となっています。興味深いことに、中央官庁に出向している地方公務員のうち、都道府県職員は2567名であり、市町村職員は753名にも上るということです。

陳：え、地方に出向する国家公務員よりも、国に出向している地方公務員の方が圧倒的に数が多いのですが、どういうことですか。

北村：これにはいくつか留意点をつけないといけません。なによりも、地方に出向する国家公務員は地方自治体で課長級以上の職位に任じられますが、国に出向する地方公務員は本省の課長補佐がせいぜいのところで、多くは研修生のような扱いになります。つまり職位だけでいえば非対称です。でも、なぜ、それでも国は地方の出向者を大量に受け入れ、そして、なぜ、地方は国へ出向者を送るのかということです。

陳：国の思惑はどのようなものが考えられますか。

北村：府省庁が地方から大量の地方公務員を受け入れているのは、ひとつには大量退職の中で人手不足があると思います。そもそも国家公務員の定数が減らされてきた中で地方公務員への依存が高まったのは事実です。そこに昨今の大量退職が発生してますます国は人手不足です。そこで、各府省庁とも地方自治体から人材を借りているのです。もうひとつは、政策実施の現場の情報をもつ地方自治体の若き幹部候補を迎え入れて実施段階での課題を知り、そして、地方に戻っていった後にも各府省庁の応援団になってもらうという期待もあります。

他方、府庁省が自らの職員を地方自治体に送り出す理由は、やはり政策実施の現場を学ぶという側面が強いと思います。地方交付税や国庫補助負担金を要求する立場から見るという経験をすることも重要だと思います。

陳：なるほど。では、地方自治体の思惑はどうですか。

北村：国家公務員を幹部として受け入れるのは決して国の押し付けというだけではなく、知事や市長たちの政治的判断が働いているからです。日本の場合、地方自治体の職員は地元住民あるいは近隣の住民であり、他の自治体からの人事異動も基本はありませんから、どうしても組織への刺激を得る必要があります。また、優秀な人材を必要とする農村部の自治体からすれば、3年ぐらい滞在して有権者でもある職員の改革や住民に負担を求める改革に各府省庁の優秀な職員に実現してもらうのも悪い話ではありません。自治体で不評となれば単に国に送り返せばいいだけです。そのあた

りは政治家としての判断になりますね。

地方自治体から地方公務員を中央の府省庁に送り込むのは、やはり中央府省庁がどのように決定をしているのか学ぶという意味もありますし、国家公務員たちや他の自治体の職員とのネットワークづくりのためともいえますね。

このように、両者の思惑が合致して国と地方の交流人事というのが実現しています。

陳：すべての国家公務員が地方自治体に出向するのですか。

北村：増えていますが、さすがに全部とはいえません。多くの府省庁では地方に出向するとしても在職中1度ぐらいだと思いますが、少し特殊な例が地方自治制度や地方税財政を所管する総務省ですね。総務省の地方自治を担当する旧自治省系統（自治行政局、自治財政局、自治税務局）のほとんどの職員たちは、1回で2～3年の地方自治体への出向をおおよそ3度は経験します。入省後半年でいきなり都道府県などに「見習い」出向されます。そして戻ってきてまた30歳前後になったら都道府県なら課長級で、政令市なら部長級で出向します。戻ってきて本省では課長補佐から分掌官（企画官など）になります。そして40歳前後に都道府県なら総務部長、政令市なら局長級で出向します。場合によっては、副知事や副市長になることもあります。戻ってきて本省では課長級ですね。国土交通省などでも地方への出向は多いですが、ここまでパターン化されてはいないようです。

陳：日本の公務員の場合、いわゆる雇用主が国であつたり県であつたり市であつたりするわけですから、当然、出向すれば昇進や退職金、年金などが途切れてしまうのではないですか。

北村：いえいえ、そういうことにならないように「割愛（かつあい）」という手続きがあります。送り出し側も受け入れ側も合意して昇進や退職金、年金などの算定で不利にならないように継続するというを確認します。とはいえ、上述の総務省の人たちは退職願を毎回書くことは書いているそうです（笑）。

陳：出向のたびに「割愛」をして一体性を維持し

ているのですか。すごいです。台湾の場合は、多くの場合、現職のままで借調（仮出向）という形になります。日本での併任や兼任に近いかもしれませんね。

権威主義体制を超克しようとする台湾の公務員制度

陳：権威主義時代、台湾の官僚制は、党国家体制を支える重要な制度として認識されてきました。当時、一部の急進的な民主化の支持者は、国民党イデオロギーを体現した国家装置に支える行政機構の官僚たちまで敵視して、官僚たちとの間でも衝突が絶えませんでした。民主化の進展に伴い、台湾の公務員制度も大きく改革されました。たとえば、二世優遇ともいえる「甲等特考」など不公平な任用試験と昇進制度などが撤廃され、公務員制度の民主化も進展しました。「法令に基づく行政」という考え方も徐々に浸透していき、官僚たちのもつあらゆる特権も消えていきました。要するに、統治者たる国民党政権のための公務員から、市民および市民の代表である政治家たちのための公務員に大転換しました。

北村：台湾の民主化の際には、権威主義体制時代の官僚組織に対して更迭や追放、粛清などが行われませんでしたね。穏便なプロセスで官僚の新陳代謝を促進する道が選ばれました。このあたりは

民主的な政府の安定に大きく貢献したのではないかと思います。

陳：はい、たしかにその通りです。もちろん、どの国でも行政改革は「終わりのない旅」のようなものです。台湾でも行政改革は完成したとは言えないにしても、かつての権威主義時代の官僚と比べてまるで別の国のものになってしまったかのようです。

ところで、台湾公務員の階級は、前述のように、官等と職稱に分けられます。官等は、簡任（10－14）、薦任（6－9）、委任（1－5）の三段階14級に分かれています。それぞれは、高級、中級、初級公務員に対応します。ちなみに、簡任の上には、政務人員専用の特任があります。台湾の官等の仕組みは、戦前の日本での、親任官そして勅任官、奏任官、判任官の官吏分類に似ていますね。表6－2は、台湾の官等と職稱の対照です。

北村：「特任」についていえば、日本でもやはり事務次官、局長、官房審議官などは「指定職」といってやはり一般の行政職とは別の俸給表で対応することになっています。ところで、簡任（高級）、薦任（中級）、委任（初級）といった官等の給与は、国と地方で統一されたものですか。日本のところでは「各レベルの中で縦に見るのはいいですが、レベル間の横には見ないで」と申し上げましたので、確認です。もし、そうだとしたら、郷鎮市公務員の給与の天井がとても低いということになりますが、これであっていますでしょうか。

表6－2 台湾公務員人事（事務官）の職位

	国家公務員*	直轄市**	縣市***	郷鎮市****
委任1-5	弁事員、書記等	弁事員、書記等	弁事員、書記等	弁事員、書記等
薦任6-7	科員等	科員等	科員等	課長、秘書、課員等
薦任8	秘書等	股長、秘書等	科長等	主任秘書、課長、秘書等
薦任9	科長、秘書等	科長、主任、秘書等	副処長、秘書、科長等	主任秘書
簡任10	専門委員等	専門委員、主任秘書等	処長、副処長等	
簡任11	副司長、専門委員等	副局長等	秘書長、処長等	
簡任12	司長、主任秘書、参事等	副秘書長等	秘書長	
簡任13	署長等	秘書長、副秘書長		
簡任14	常務次長	秘書長		

* 「内政部編制表」より簡略化

** 「台北市政府編制表」、「台北市政府民政局編制表」より簡略化

*** 「彰化县政府編制表」より簡略化

**** 「彰化県彰化市公所編制表」より簡略化

陳：台湾において、国の行政機関には高級公務員のポストが設けられているのに対して、郷鎮市には、そもそも中級公務員と初級公務員しか設けられていません。台湾の任用試験は考試院が統一して行い、また採用も全国一斉に行います。任用試験の合格者は、そのスコアに基づいて希望のポストを選択して、そして先着順によって採用配属されることになります。日本のように、国や大都市への異動もないのに、出身地だからという理由で農村部の地方自治体に最初から志願するケースは非常にまれです。台湾では、昇進や昇給のために、地方公務員が国や大都市へ異動を目指すのは普通ですし、彼らの都市部への異動希望は殺到します。そのために、異動希望には、勤続年数などの制限が設けられています。

北村：なるほど、ということは、人事制度を見る限り、台湾の国と地方の公務員制度は完全一体運用されているのですね。となると、地方自治体の公務員たちは中央行政機関の完全に下の扱いですか。換言すれば、公務員人事の世界では地方政府の行政部門は中央政府の下級機関あるいは窓口機関ということになるのでしょうか。そして人事は下から上にしか流れないのでしょうか。

陳：ええ、中央集権体制そのものです。現時点ではそのとおりです。みんなとりあえず公務員に採用されやすい地域の地方公務員になり、台北市や台中市といった西側の大都市部の自治体で働くか、行政院の各部などへの異動を夢見ていると言えます。

北村：一長一短ありそうですね。日本では、都市部の大学を出た学生が公務員試験を受けてわざわざ農村部の自治体にいきませんから、農村部の子供が減れば当然ながら公務員も減ってしまいます。これが地方での行政サービスの供給に負の影響を与えてしまいます。台湾なら近隣自治体から職員を異動させることも可能ですね。

採用試験と昇進の関係

陳：続いて、台湾公務員の昇進管理について紹介しましょう。私は台湾の公務員人事システムを「一

直線モデル」と呼んでいます（図6-1）。

日本において、キャリア組にせよ、ノンキャリア組にせよ、入省のスタートラインは同じですが、台湾はそうではありません。国の公務員制度はおおむね五つの試験に分けられ、初等考試、普通考試、高考三級、高考二級、および高考一級です。普通考試以降、学歴の条件はそれぞれ高卒、大卒、修士、博士です。そのなか、高考二級と高考一級の回数は非常に少ないので、残りの初等考試、普通考試、高考三級の3つの試験が主であり、「高普考」と略称されています。なお、地方公務員は別途の地方特考という任用試験がありますけれども、その内容は国の公務員制度と実質の差がありません。「高普考」の一部として考えられます。

試験のレベルはポストに連動しています。だいたい初等考試は委任1級、普通考試は委任3級、高考三級は薦任6級、高考二級は薦任7級、および高考一級は薦任9級です。つまり、試験合格後に任命される職位が違うということになります。日本でたとえるならば、警察官の階級みたいなものかもしれません。国家公務員総合職試験合格者は警部補から、一般職合格者は巡査部長からスタートし、それ以外の採用は巡査からスタートす

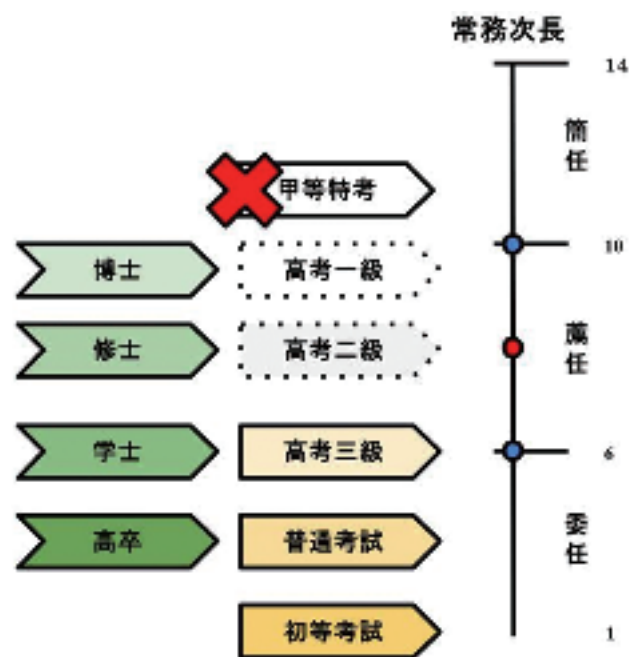


図6-1 台湾公務員制度の一直線モデル

ることになります。

北村：学歴と試験の関係について伺います。博士号取得者は必ず高考一級を受けなければならないのですか。

陳：いいえ、博士号をもつ者でもわざわざ初等考試を受けるという話もよく耳に入ってきます。逆に、高校卒業の人が高考一級の試験を受けることはできません。

北村：台湾における公務員の昇進管理はどのようなになっていますか。

陳：台湾では、日本のようなキャリア組がないために、公務員の昇進はスタートの職位が違うだけで、理論上昇進チャンスは平等です。日本では、各府省とも全員係員や主査ですけど、総合職合格採用者には「早い昇進」が待っています。台湾では、試験によって初職が違うかもしれませんが、そのような昇進スピードの差や最終到達職位についての差は制度的にはありません。日本のキャリア官僚に特有と言われる”Up or Out”システムに対して、台湾の公務員の昇進を”Up or Stay”と特徴づけることができると思います。つまり、台湾の公務員は昇進できない場合でもそのまま職位に留まり続けるだけです。日本のように無理に公社・公団・特殊法人や関連団体に天下りさせることはありません。また、課長まで同時昇進してきた同期がさらに指定職に上がっていくときに退職することもありえないですし、なによりも下剋上が常態です。

北村：下剋上が常態って、油断も隙もなく大変ですね。ところで、委任から薦任への昇格や薦任から簡任への昇格は可能なのですか。

陳：まあ、職場での生き馬の目を抜くような昇進競争は、しっかりと上司に観察力があれば問題はないですが、なかなか難しいですね（笑）。委任から薦任への昇格や薦任から簡任への昇格は、条件を満たせば可能です。抜擢を希望する公務員は昇等試験と訓練に合格しなければなりません。その2つのハードルを越えることができさえすれば、委任1級から薦任7級までの昇進は、勤続年数と業績評価をもとに行われます。しかし、薦任

8級以上の職位は、さらなる「上」からの指名がないと昇進していくことはかないません。台湾政界の四字熟語に「六進七出」という言葉があります。大学を出て高考三級を合格した公務員は薦任6級で採用され、政治家や政治的任命された政務人員からのお声がかからずに薦任7級で退職するという「残念な状態」を指します。

ついでに、台湾政界において、事務次官に相当する常務次長は頂点ではありません。事務官は、政務人員への仮出向（借調）ができるために、事務官から華麗に政務官に転身することもよくある話です。

北村：実力主義的な世界ですが、縁故主義的な世界とも見えてしまいますね。

陳：いま考えてみれば、台湾の公務員の昇進システムは東京都のそれに似ているかもしれません。幹部職員になるために、公務員は試験に合格しなければなりません。たしかに昇任選考と言われます。

中央と地方の交流について、台湾は、日本のような出向制度がありません。そもそも多くの公務員は長期出張すら好まないです。その代わり、台湾の公務員は自らの意思で他機関への移籍を申込むことが多いです。台湾の行政機関では、組織外の経験が豊富な公務員を即戦力として評価するため、内部昇進より外部からの採用選考を好む傾向が強いのです（図6-2）。

北村：では、台湾の公務員制度はどのような特徴があるとまとめることができますか。

陳：これまで述べてきたことから、台湾の行政機関には3つの特徴があるとまとめることができます。

第1に、公務員は公共セクターの中で流動的です。組織への忠誠心は評価されないといっても過言ではありません。その代わりに、実力が重視されます。結果的に、優秀な公務員ほどは、より魅力的なポストへ移動しやすいといえます。

第2に、移籍後の公務員は、新しい職場で一番きつい仕事をいきなり任されることが多いと言えます。移籍後最初の1年の業績評価は低いものになるのも定番です（笑）。そこをクリアしてはじ

めて一人前と見なされます。

第3に、行政の中立性を維持することが非常に難しくなります。なぜなら、公務員は専門性を体現すると同時にそのことで中立性を維持することが必要です。他方、政務人員からなる政務官は、政治家である部長たちの命令を忠実に執行することが何よりも大切です。頻繁な人事異動によって政務人員たちに政治的に近い公務員が引き寄せられていき、「政治的なエコーチェンバー」現象をもたらしているようにも思えます。

北村：公共セクター内部での労働市場の流動性の高さがもたらすメリットとデメリットを考える上で台湾というのは我々にとっても勉強になります。それでは、最後に少し残された課題についてお話したいと思います。日本では、無定限・無定量の業務に押しつぶされて若手キャリア官僚のモチベーションが落ちてしまい次々に辞めていく「ブラック霞が関」と呼ばれる現象が問題視されていますが、台湾の公務員制度にはどのような課題があるのでしょうか。

陳：台湾の公務員制度での現在最大の課題は、おそらく日本と同じく、職業としての人気の低下とそれに伴う試験申込者の減少、そして離職者の増加です。少子化の中で公務員を確保することに頭を悩ませています。過酷な勤務環境もこれから克服しなければならない課題です。さらに、理系ブームの中で優秀な高校生の間で理系への進学熱が高

まり、文系は不人気なままです。その中でも、かつて大学生の人気ナンバー1の職業だった公務員への熱情もすっかり冷めてしまい、その申込者は雪崩のように激減しています。

北村：日本でも有力進学校では医学部ブームですし、東京大学法学部に進学する文科I類の人気の落ちた話や、東京大学法学部から国家公務員総合職試験をそもそも受けない話も大きな話題になっています。京都大学や大阪大学などでも同じような傾向があります。大学2年生ぐらいまでは所得最大化よりも「公の貢献」を重視する「パブリック・サービス・モチベーション（PSM）」の高い学生がそれなりにいるのですが、有力民間企業のインターンなどを繰り返す中で国家公務員や地方公務員を志願しなくなってきています。いま、この点は全国の主要大学の法学部を対象にして学年ごとにPSMがどのように変化しているのかという調査をしています。いずれにしても、台湾にせよ、日本にせよ、優秀で清廉な公務員制度の維持は大変です。

陳：ある台湾の研究者は、「日本の官僚制は、法治のなかに人治あり、台湾の官僚制は、人治のなかに法治あり」と言いました。考えてみればみるほど、実に面白い比較です。またいつか機会があれば、北村先生と日本と台湾の公務員制度を深く分析しましょう。

北村：そうですね、ぜひともお願いします。

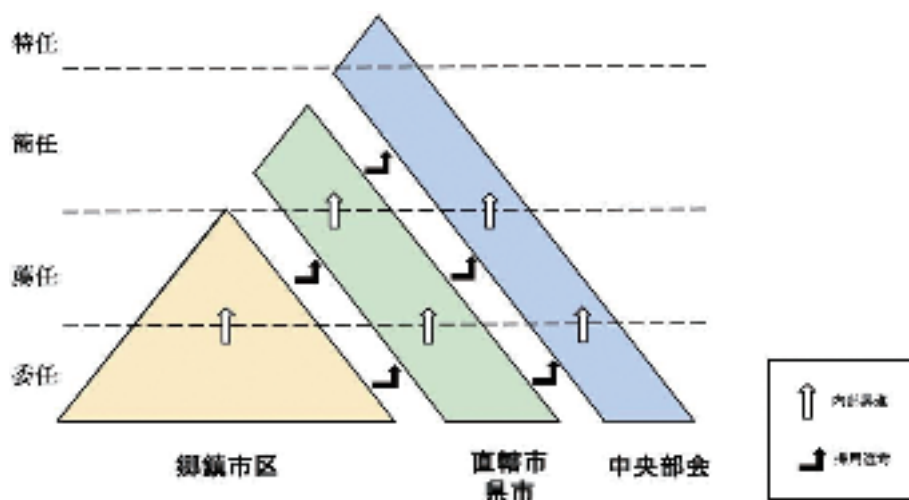


図6-2 台湾における地方自治体と国の一方的な流れ

令和6年度 外務大臣表彰（2）

受賞者の紹介

外務大臣表彰は、日本との友好親善関係の増進に特に顕著な功績のあった個人および団体について、その功績を称えるものです。令和6年度は東京本部の推薦により、小笠原欣幸氏、日華青少年交流協会が、台北事務所の推薦により玉蘭荘（社団法人台北市松年福祉会）、東呉大学日本語文学科が、高雄事務所の推薦により潮音寺管理委員会、バシー海峡戦没者慰霊祭実行委員会が受賞されました。ご功績に対し、衷心より敬意と感謝を表します。今号では、台北事務所・高雄事務所推薦の4団体をご紹介します。

玉蘭荘（社団法人台北市松年福祉会）

功績概要：日本と台湾との相互理解の促進

同団体は、1989年に設立。日本語による集会を禁止していた戒厳令が解かれ、戦前戦後に台湾

人と婚姻した台湾在留日本婦人や、日本語教育を受けた台湾人に対して、日本語によるケアを実施してきた。現在は毎週2回、日本語による歌唱や手芸、習字等を行い、バザーや日本の学生との交流など行事も多く開催。また同団体と歴史的・人的つながりのある教会、日本語で活動している他の台湾人コミュニティ、関心を持つ日系企業との交流の場を持つなど、在留邦人等の福祉の向上に貢献。

受賞のことば

尊敬する片山代表閣下、ご来賓の皆様、ご参列の皆様、こんにちは。

本日この場で「玉蘭荘」を代表して日本国外務省から栄誉ある賞を賜ることができ、私の心は感謝の気持ちで満ち溢れています。私たちにとって、



この賞は単なる評価を超え、日台友情の美しい絆を証明するものです。

「玉蘭荘」の創立は、日本キリスト教海外医療協力会が台湾に寄せた愛と密接に結びついています。三十数年前、堀田久子宣教師は戦前に台湾に嫁いできた日本人女性たちが言語や文化の隔たりから孤独な生活を強いられているのを目の当たりにして、キリスト教の信仰と人々への思いやりから1989年に「玉蘭荘」を創立しました。

彼女は揺るぎない信念と不屈の努力で、長老教会の長老や牧師と共に、これらの高齢者に愛と思いやりに満ちた活動の場を提供しました。

当時の「玉蘭荘」は、まさに「先見の明」を持っていたと言えます。台湾が高齢化社会に突入し、政府が高齢者のケアにリソースを投じ始める三十年以上も前から、「玉蘭荘」は高齢者たちに精神的な支えと健康的な老後を送る空間をいち早く提供してきました。私たちの提供するケアは、物質的な側面を超え、キリスト教信仰に根ざした愛と精神に基づき、高齢者が健やかな老後を送り、内なる平和と満足を見出す手助けをしています。

私たちは、知識だけでは内なる空虚を満たすことはできず、富や楽しみも心の渇きを癒すことはできないと信じています。真の満足は、神との和解による精神的関係から生まれるものであり、これは「玉蘭荘」創立以来の核心理念でもあります。心が満たされる時、物質的な側面も意味を持つようになります。この精神的な豊かさこそが、「玉蘭荘」が長年にわたって持続的に発展してきた基盤といえます。

本日、私たちは日本国外務省の評価を受けられたことを非常に光栄に思っております。この栄誉は、私たちの過去の努力に対する肯定だけでなく、日台友好を称賛するものでもあります。歴史、文化、精神といった面における日本との深い繋がりに感謝し、このような背景のもとで引き続き社会への貢献や、ケアが必要な高齢者、特に日本語を話す高齢者へのサービスを続けていきます。

今後も、この信仰と使命を持ち続け、この愛を広めていく所存です。また、日本台湾交流協会のご指導のもと、より豊かな異文化交流を展開し、さらに多くの人々がその恩恵を受けられるよう努

めてまいります。

改めまして、日本国外務省、そして私たちを支えてくださるすべての方々に感謝申し上げます。私たちの友好と協力が永遠に続き、日本と台湾の双方にさらなる福祉と平和がもたらされることを願っております。ありがとうございました。

東呉大学日本語学科

功績概要：台湾における日本語教育の促進

同学科は、1972年の日本語学科前身創設以降、1980年に修士課程、1991年に台湾の日本語学科では唯一の博士課程を開設し、台湾全土の日本語教師の養成及び研究者の育成に携わっている。2001年には在職者のための社会人修士課程を開設するなど現職者のキャリアアップ支援も開始。また中等教育機関の日本語教育支援として、1999年より高校生日本語スピーチコンテストを毎年開催し、2023年で25回を迎えた。台湾における日本語教育とその普及に大きく貢献し、日台交流の促進にも寄与している。

受賞のことば

本日、このような栄誉ある外務大臣表彰を賜り、心より感謝申し上げます。また、この受賞に際しましてご推薦を頂きました日本台湾交流協会の皆様に、改めて深く御礼申し上げます。

東呉大学日本語学科は51年の歴史を誇り、日台両国の架け橋としてさまざまな活動に取り組んでまいりました。特に、26年続く全国高校生スピーチコンテストや、数々の国際シンポジウムの開催には、交流協会の皆様の多大なるご支援を賜り、この場を借りて感謝の意を表したいと存じます。

今回の受賞は、私たちにとって大きな喜びであると同時に、さらに大きな責任を担う機会であると深く受け止めております。これからの新しい世代に必要とされる日本語人材は、単なる言語スキルにとどまらず、AIテクノロジーを柔軟に活用し、日台関係の発展に寄与できる広い視野を持つ人材です。経済面だけでなく、地域の安全や文化



交流においても重要な役割を担える人材の育成が、私たちの使命であると考えております。

私たちの多くの専任教師が、かつて交流協会の奨学生として日本で学ぶ機会をいただき、その温かいご支援が現在の私たちの成長の礎となっていることを深く心に刻んでおります。この感謝の気持ちを胸に、今後も恩返しの思いを込めて日本語教育に邁進してまいります。

最後に、この荣誉ある賞は、51年の歴史の中で巣立っていった数多くの卒業生たちの活躍の賜物であると固く信じております。卒業生たちは、それぞれの立場で日台の架け橋として尽力し、両国の相互理解と友好関係の発展に貢献してまいりました。彼らの存在なくしては、今日の受賞はありえませんでした。この場をお借りして、卒業生の皆様にも深く感謝申し上げます。今後も日台交流の架け橋として、誇りと使命感をもってその責務を全うしてまいります。皆さまのご支援に心から感謝申し上げますとともに、引き続きよろしくお願い申し上げます。

潮音寺管理委員会

功績概要：日本と台湾との相互理解の促進

同団体は、戦時中のバシー海峡で12日間漂流の末、奇跡的な生還を遂げた故・中嶋秀次氏による私財と日本各地からの浄財により、バシー海峡戦没者慰霊施設である潮音寺を1981年に建立。以降現在まで戦没者を慰霊するとともに、日本等

から訪れたご遺族から託された物品や遺品などを管理・展示し、バシー海峡における惨劇を後世に伝えている。戦後70周年となる2015年にはバシー海峡戦没者慰霊祭実行委員会と共に慰霊祭を開催。以後毎年慰霊祭を続け、慰霊活動を通じた更なる日台友好に取り組んでいる。

受賞のことば

この度、潮音寺の取り組みが日本台湾交流協会より表彰という形で認められ、令和6年度外務大臣表彰を受賞しました。表彰を頂くことができて誠に光栄に思いますが、実際、この賞に本当にふさわしいのは、潮音寺の創始者である中嶋秀次様です。

中嶋様が1944年に12日間海で漂流した際、仲間の助けを求める叫び声は絶えることがなく、そのため30年間寝ることもままならない状況となった彼は、仲間の魂を慰めるため、全財産を投じて潮音寺を設立しました。

40年前の潮音寺設立初期、多くの家族が参拝に来ていましたが、その後参列者は徐々に少なくなり、それに加えて、潮音寺には平時の管理スタッフがいないため、2009年、潮音寺の土地転売事案が発生した際、買い主は潮音寺が空き家だと思い込んでいました。土地転売事案は、買い主が自らこちらに連絡し地上の建物の解体を要求して初めて明らかになりました。当時私が中嶋様に連絡してこの事案のことを伝えた際、既に高齢だった中嶋様はすぐ台湾に来ることができず、私に、「鍾



さん、潮音寺、お願いします。」と言いました。この言葉のために私は3年間屏東裁判所に通い、やっとの思いで勝利を勝ち取りました。買い主も事実を知らず罪はなかったため、私は潮音寺の土地を自らの資金で買い戻し、土地の所有権を自分名義で登記しました。裁判所から勝訴判決が出された際、92歳になっていた中嶋様は、その話を聞き、再度私に「鍾さん、後を任せたよ!」と言い、心穏やかにこの世を去りました。私はこの言葉により、潮音寺を守る責任を担いました。

土地転売事案発生後、建物の所有者（潮音寺設立初期、土地と地上の建物は中嶋様の友人の名義を借りて購入）にも、地上の建物の名義変更を要求され、当時は三普旅行グループの董事長である謝様ご夫妻が気前よく資金拠出して下さったおかげで、地上建物の所有権を順調に得ることができました。

そうしてすべてが落ち着いたと思った矢先に、2016年、ムーランティ台風（台風14号）がバシー海峡から恒春半島に上陸し、老朽化していた潮音寺は、壊滅的な被害を受けました。潮音寺を保存するため、私は500万台湾ドルをかけて潮音寺の内外を修復し、また日本の友人の援助のおかげで、潮音寺は現在の姿を維持することができました。今は11月の慰霊祭のほか、中元節にも供養を行っ

ています。

これからも私のできる限り潮音寺を守っていくつもりです。そして私の後には息子の呉凌輝がおり、彼はこの約束を守りつづけていくと言ってくれました。これは魂を休ませる場所を提供するだけでなく、中嶋様との約束を守るためでもあります。

今後もより多くの方々に潮音寺を参拝していただき、天国にいる魂を慰めたいと思います。

バシー海峡戦没者慰霊祭実行委員会

功績概要：日本と台湾との相互理解の促進

同団体は、戦後70周年となる2015年に台湾在住日本人を中心とした有志によりバシー海峡戦没者慰霊祭実行委員会として設立。10万人とも20万人とも言われているバシー海峡戦没者の慰霊活動を継続的に実施している。本年11月で10回目となる慰霊祭には、毎年多くの台湾在住日本人、台湾側協力者のほか、日本からご遺族も参列している。日本と台湾双方の人々に対して、バシー海峡における第二次世界大戦時の惨事を忘れることがないよう継続的な活動を行うと共に、慰霊活動を通じた更なる日台友好に取り組んでいる。

受賞のことば

この度は、このような栄誉ある外務大臣表彰を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。そして、初回から共に慰霊祭を作り上げてきてくださいました潮音寺管理委員会の皆様と共に受賞できましたこと、大変嬉しく思っております。

私たちはバシー海峡方面において10万人とも20万人とも言われる戦没者の無念を胸に、毎年の慰霊祭を通じてこの教訓を後世へと繋げることを使命としています。

本慰霊祭は2024年でちょうど10度目を数え、延べ1000人近い皆様にご参列いただき、多くのメディアでも報道されました。しかしながら、ほとんどの日本人は未だこの海域で起きた惨事はおろか、バシー海峡の存在すら知らず、私たちの使命はまだまだ道半ばであります。

エネルギー、鉱物、食料資源の大半を海外に求める日本にとって、この海域は地政学的に極めて重要であり、安全保障上の生命線であることは言うまでもありません。80年前に志果たすことなく海の藻屑と消えた多くの命が何を語りかけているのか、現代に生きる私たちはその教訓を学ばねばなりません。

それにもかかわらず、戦後の日本及び日本国民は今日までの長きにわたりこの海域の戦没者の存在を置き去りにし続けてきました。特殊な外交事情、治安上などの問題からこの海域だけは国としての慰霊もなく、ご遺族は無念の思いのやり場ありませんでした。

「バシー海峡戦没者」という名を冠した私たち実行委員会が外務大臣表彰を受賞したことは、「バシー海峡戦没者」が初めて正式にお国からその存在を認められた証と受け止めております。その意味からもこの受賞はこの海域の全ての戦没者とそのご遺族に捧げたいと思います。

「人は二度死ぬ」と言われます。一度目は肉体の死、二度目は私たち後世の記憶から忘れ去られた時を指します。私たちはバシー海峡戦没者に二度目の死を迎えさせぬよう、「心に刻み決して忘れない」という意味の「銘心鏤骨」という言葉をスローガンにしています。このスローガンを胸に、今後も潮音寺管理委員会の皆さんと共に慰霊祭を継続して参る所存です。

最後になりますが、改めましてこの表彰を賜りました外務省の皆様、受賞に向けてご尽力くださいました日本台湾交流協会高雄事務所の皆様に心から感謝申し上げます。



日本台湾交流協会事業月間報告

11月	内容	場所
初旬～翌年3月	第21回日台文化交流 青少年スカラシップ（名義）	東京、台湾
1日	日台パートナーシップ強化セミナー（共催）	オンライン
1日	政治大学・台湾日本研究院シンポジウム（助成）	台北市（集思台大）
2日	第12回全国高校日本語プレゼンテーションコンテスト（名義）	高雄市（高雄科技大学）
2日～9日	第6回アーティスト・イン・レジデンス大田原 2024 展覧会（名義）	栃木県（大田原市）
6日	日本語サロン（主催）	高雄市（当協会高雄事務所）
7日	外務大臣表彰伝達式（玉蘭荘）（主催）	台北市（大倉ホテル）
7日～13日	JENESYS 事業・長風文教基金会（共催）	東京都・広島県
8日～10日	東アジア日本研究者協議会（名義）	新北市（淡江大学）
9日	台湾日語教育学会（名義）	新北市（淡江大学）
10日	日本研究フォローアップ講演会（主催）	台北市（淡江大学台北キャンパス）
11日、13日	第63回令和6年度台湾北部・中部・南部地区日本人物故者慰霊祭（片山台北代表・高羽台北副代表・奥高雄所長祭文読み上げ）	台北市、台中市、高雄市
12日	日本文化紹介イベント（共催）	台北市（大倉ホテル）
13日	領事出張サービス	台中市
14日	JENESYS 第4回オンライン訪日プログラム（主催）	オンライン（北信越地域資源研究所）
15日	日本語専門家派遣事業（主催）	桃園市（中壢商業高校）
16日	外務大臣表彰伝達式（潮音寺管理委員会、バシー海峡戦没者慰霊祭実行委員会）（主催）	高雄市（ホテル・ニッコー高雄）
16、17日	2024年度輔仁大学日本語文学系国際学術研討会・第19回国際芥川龍之介学会 ISAS 台湾大会 芥川万華鏡―読み解かれるもの・生み出されるもの（名義）	新北市（輔仁大学）
16、17日	高校生日本留学事業第8期冬期研修（主催）	東京都（当協会東京本部）
16日、17日、21日	甲辰年（第七回）青山宮台日文化祭（名義）	台北市（艋舺地区）
17日	バシー海峡戦没者慰霊祭（名義）	屏東県（潮音寺）
18日	日本語専門家派遣事業（主催）	台東市（台東社区大学）
19日	日本語専門家派遣事業（主催）	高雄市（文藻外語大学）
19日	政治大学日本研究学位プログラム講演会（村本広報文化部長講演）	台北市（政治大学）
20日	日本語の教え方講座（主催）	高雄市（当協会高雄事務所）
20日	日本語専門家派遣事業（主催）	台北市（瑠公中学）
20日	領事出張サービス	新竹市
20、21日	台湾南部での奨学金説明会（雲林科技大学、成功大学、中山大学、高雄大学）（名義）	斗六市、台南市、高雄市
20～22日	「2024 移住到宜住：社会永續發展，移住人權實踐」国際シンポジウム及び政策ワークショップ（名義）	台北市（当協会台北事務所、福華飯店）
21日	領事出張サービス	台南市
21日	静宜大学講演会（村本広報文化部長講演）	台中市（静宜大学）
22日	2024年住華杯全国高校生台日文化交流日本語プレゼンテーションコンテスト（名義）	台南市（南台科技大学）
23、24日	文化講座「サウナ」（主催）	新竹市（TSUTAYA BOOKSTORE 新竹滄雅店）、台北市（TSUTAYA BOOKSTORE 大直 NOKE 店）
25日	外務大臣表彰伝達式（東呉大学日本語文学科）（主催）	台北市（大倉ホテル）
26日	JENESYS 第5回オンライン訪日プログラム（主催）	オンライン（青森県庁）
27日	日本語専門家派遣事業（主催）	高雄市（長青学苑）
27日	田根剛氏台湾講演会「Archaeology of the Future」（名義）	台北市（台北国際会議センター）

維持会員制度について

公益財団法人である当協会では、事業に要する資金の一部を民間資金により補っております。このため設立当初より「維持会員」制度を設け、台湾へ進出して現地の工場、営業所または出張所に駐在員を派遣している企業、台湾と取引関係を有する企業、そのほか台湾に関心を有する企業、団体等にご加入のご協力をお願いしております。

加入いただきました会員の皆様には、台湾の経済開発、市場動向等についての最新情報を提供するため、当協会の会報「交流」（最新台湾経済等の情報、月1回発行）のほか、「台湾の経済DATABOOK」等の各種刊行物、資料を発行・送付しております。また、会員の皆様向けに当協会台北事務所長による台湾情勢に関する「維持会員報告会」を東京において年1回無料で開催している他、「台湾情勢セミナー」を年間数回無料で開催しております。さらに、貿易投資アドバイザーによる相談窓口も設けております。

【維持会員の特典】

1. 各種刊行物、資料の提供
以下の出版物等を随時提供いたします。
 - ・台湾情報誌「交流」（月1回発行）
 - ・台湾の経済DATA BOOK（年1回）
 - ・委託調査（毎年テーマを選定して調査を実施し、報告書として取りまとめたもの）
 - ・その他知財等の調査資料
2. 台湾情勢に関する維持会員報告会御出席
台北事務所長が台湾情勢について報告いたします。
3. 台湾情勢セミナー御出席
台湾の経済産業界の方々を講師として年に数回開催いたします。
4. 貿易相談窓口のご利用
貿易投資アドバイザーによる相談窓口を設けております。本制度に関するご照会、加入お申込みについては「公益財団法人日本台湾交流協会 東京本部 総務部 庶務室」までご連絡ください。

維持会費 1口につき年間12万円

交流

2024年12月 vol.1005

2024年12月25日 発行

編集・発行人：花木 出

発行所：郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 日本台湾交流協会 総務部

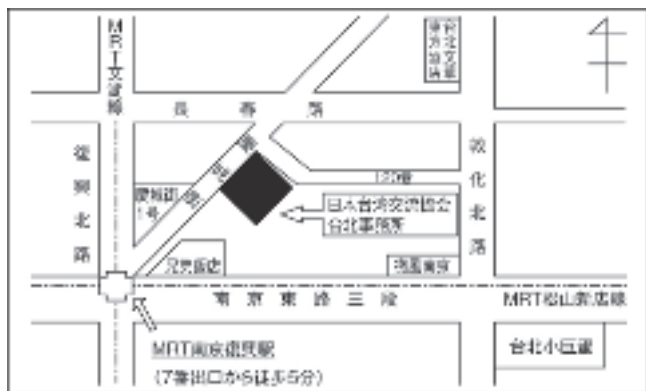
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>（三事務所共通）

表紙デザイン：文唱堂印刷株式会社

印刷所：株式会社丸井工文社



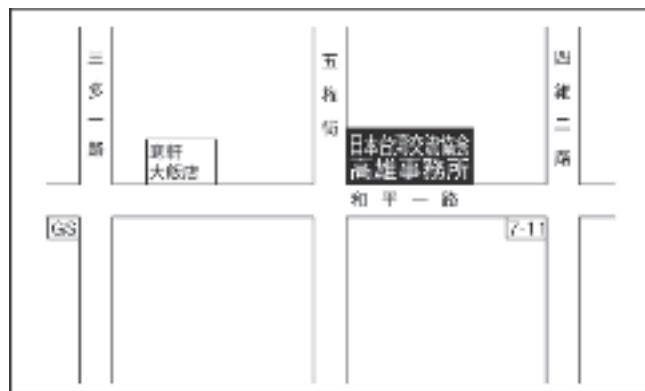
台北事務所：

台北市松山区慶城街28號 通泰大樓

Tong Tai Plaza., No.28, Qingcheng St., Songshan Dist., Taipei City

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787



高雄事務所：

高雄市苓雅區和平一路87號 南和和平大樓9樓・10樓

9F/10F., No.87, Heping 1st. Rd., Lingya Dist., kaohsiung City

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

ISSN 0289-9191



交流 Vol.1005 2024年12月号

2024年12月25日発行(毎月1回25日発行) 公益財団法人 日本台湾交流協会